

令和3年3月

令和2年度 文部科学省委託事業「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

専門学校留学生のための総合的支援事業

成 果 報 告 書

— 令和2年度 —

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団（TCE 財団）

もくじ

第1章 ● 委託事業の概要	1
（1）委託事業名	2
（2）委託事業実施期間	2
（3）委託事業の趣旨・目的	2
（4）事業内容	3
（5）事業の実施体制	3
 第2章 ● 事業別成果報告	 4
（1）研修事業プロジェクト及び事業成果の普及（成果報告会の開催）	5
（2）介護福祉分野プロジェクト	48
（3）専門学校留学生の広報ツールの更新・改訂	78
（4）実施委員会	79
（5）参考資料 専門学校留学生関係データ	85
 令和2年度専修学校グローバル化対応推進支援事業委員名簿	 91

第1章 ● 委託事業の概要

令和2年度 「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

(1) 委託事業名

専門学校留学生のための総合的支援事業

(2) 委託事業実施期間

2020年9月7日から2021年3月15日

(3) 委託事業の趣旨・目的

専門学校留学生数はここ数年飛躍的に増加したこともあり、令和元年末に全留学生数が34万5千人超（※出入国在留管理庁調査）を実現して「留学生30万人計画」は達成された。特に非漢字圏の学生が突出して増え、ASEANや南アジアに広がっている。

日本語教育機関側の積極的な留学生受け入れを背景として、専門学校留学生が増加した結果、大都市だけでなく、全国の各地域が留学生の受け入れを開始又は模索している。これまでに当財団は文科省委託事業を7年連続で受託し、適切な情報提供と日本語学校等との連携を模索してきたが、結果として、専門学校が大学と並ぶ高等教育機関として認知される段階に至ってきつつあることが、在籍人数からも分かる（大学学部：89,602人、専門学校：78,844人※JASSO外国人留学生在籍状況調査結果より）。

その一方で、海外における日本の専門学校制度の認知と学校情報等へのアクセスは、依然課題を抱えている。職業教育への重点や、実践的な知識や技能という学習内容、全国幅広く展開する学校数など、専門学校で学ぶ意義を中心に引き続き情報を提供することが重要である。

これを背景に、「特定技能」の開始等受け入れ態勢が多様化する中、卒業後のわが国での就職を希望する留学生も増加傾向にあることから、過去に開発してきた多言語仕様の広報ツールを引き続き掲示しつつ、必要な改訂や情報の更新を行い、全国の専門学校情報の集約と発信を行うことによって、専門学校への留学希望者のさらなる増加を目指すとともに、入学から就職まで一貫した受け入れ態勢構築を促し、ミスマッチの事前防止と学習モチベーション向上及び留学生の質向上を図ることを、本年度事業の目的とする。また集約された情報をもとに、更なる留学生受け入れと地域社会への定着を目指し、提言する。

(4) 事業内容

1. 介護福祉分野プロジェクト

- 介護福祉専門学校における留学生の受け入れに関するアンケート調査
- 外国人介護福祉士キャリア調査（元留学生の介護福祉士に対するオンライン調査）

これらを通して在留資格「介護」による一貫した受け入れモデル構築のためのケーススタディをまとめる。

2. 研修による情報提供

「専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会」のオンラインによる開催を通じて、各担当者に最新の必要情報を提供するとともに、受け入れ、就職支援、定着・キャリア支援のモデルケースを紹介する。

3. 専門学校留学生情報サイト（HP）の充実と広報用ツールの更新・改訂及び留学生受け入れ実態に関する調査

専門学校留学生情報サイトによる情報発信を強化する（海外からの本サイトへのアクセス数を把握し、留学生受入情報カードを拡大し、公開するなどしてアクセス数の増加を図る。）

4. 実施委員会の開催

上記各事業において抽出される専門学校留学生受け入れに関する課題等を整理するとともに、実態調査等の結果について、実施委員会（兼情報提供事業分科会）により把握し、今後の専門学校に係る留学生施策の課題の整理と、具体的活動の方向性を取りまとめる。

5. 事業成果の普及

オンライン成果報告会を開催する。成果報告書を上記専門学校留学生情報サイトにて公表する。

(5) 事業の実施体制

【実施委員会・情報提供分科会】

専門学校関係者、企業関係者、学識者などの参画を得て、専修学校グローバル化対応推進支援事業全般の企画・統括・評価を行うとともに、今後の専門学校に係る留学生政策の課題の整理と具体的活動の方向性を取りまとめる。また専門学校留学生の広報ツールの更新・改訂及び留学生受け入れ実態に関する調査の各事業を企画・実施する。

【介護福祉分野分科会】

事業1. 介護福祉分野プロジェクトを企画・実施する。

第2章 ● 事業別成果報告

(1) 研修事業プロジェクト及び事業成果の普及（成果報告会の開催）

専修学校グローバル化対応推進支援事業

専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会

タイムテーブル

【開催日時】 令和3年1月25日（月） 14：00～17：00

【受講者数】 65名（オンライン）

時 間	内 容 ・ 講 師（敬称略）
13：30	（受 付：ログイン）
14：00～14：05	委員長開会あいさつ 岩本 仁 福岡外語専門学校 理事長・学校長
14：05～14：50	第1部：本年度の留学生受け入れ状況と今後の動向 ～全専各連・全専協留学生委員会調査に関連して～ 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 事務局 本事業実施委員
14：50～15：50	第2部：本年度の留学生就職指導状況と今後の動向 ～(株)三菱総合研究所実施調査に関連して～ 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 事務局 本事業実施委員
15：50～16：50	第3部：元留学生の定着・キャリア形成支援 ～介護福祉分野プロジェクト実施報告～ 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 事務局 本事業介護福祉分科会委員
17：00	閉 会

○事務局：一般財団法人職業教育・キャリア教育財団、令和2年度、専修学校グローバル化対応推進支援事業、専門学校留学生のための総合的支援事業の成果報告会を開催いたします。事務局の柴田と申します。よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本日はオンラインでの開催とさせていただきます。ご質問やご意見等がある場合は、終了後に、本財団事務局へメールにてお問合せくださいますようお願い申し上げます。

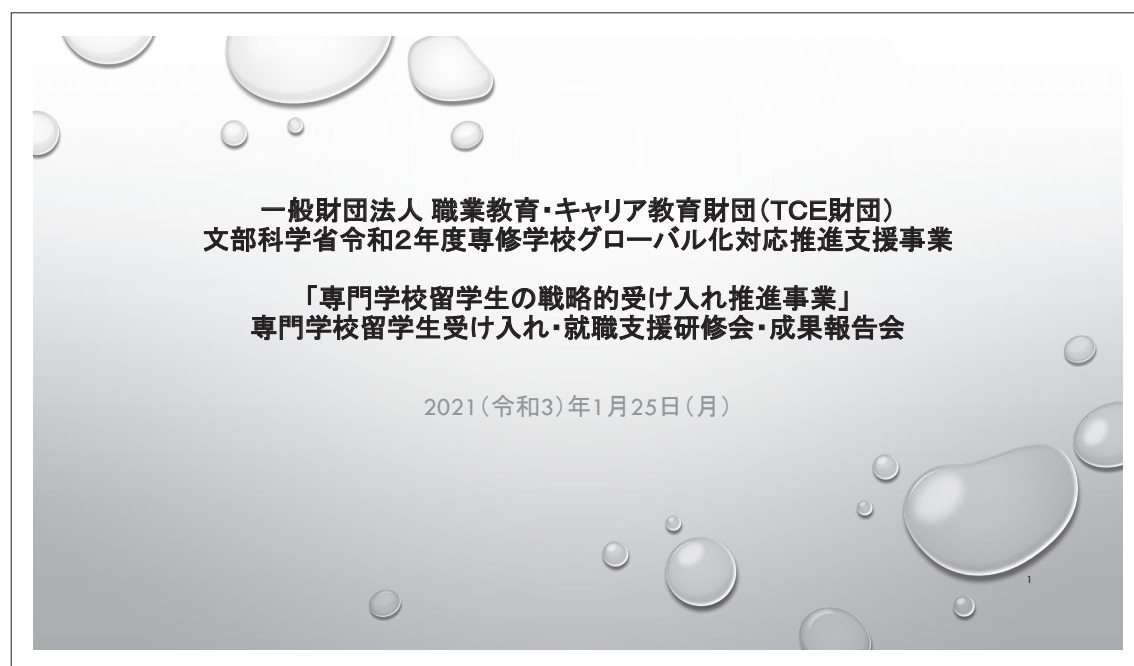
それでは、開会の挨拶を当該事業委員長で、福岡外語専門学校の岩本仁理事長より願います。

○岩本：皆さんこんにちは。緊急事態宣言が出ている中、お集まりいただきありがとうございます。本来でしたら東京に集まって皆さんと議論したいところですが、こういう状況ですので、オンラインでの開催という形になりました。全国から65名の受講者が参加いただいております。これがニューノーマルという新しい形になるのかもしれませんが、今後とも全専各連及びTCE財団の事業にご協力をよろしくお願いしたいと思います。まずは本当に大変なコロナの中で先生方も一生懸命頑張っておられると思いますが、互いに知恵を出してこの難局を乗り切りたいと思います。今回の報告会もTCE財団では7年間いろいろ今まで取り組んできて、文部科学省の専修学校グローバル化対応推進支援事業を行ってまいりました。今回はオンラインを中心にやってきましたけれども、専門学校の留学生受け入れ及び就職支援研修会、成果報告会の結果を年度内に整備して財団のウェブサイトに掲載をしたいと思います。留学生の問題はいろいろありますが、まずは協会、財団としての30万人計画は、実は昨年達成されています。ただ、30万人の根拠は色々あると思うのですが、私の理解では2020年度までには日本の、国内による高等教育機関による学生数は300万人になるだろうと。その中の10%を確保すると。これを将来的には日本のマンパワーに変えていこうというのが目的であったと思います。10%がどこからきたかという、私の手元の資料によると、だいたい英語圏は留学生が25%ですが、非英語圏、例えばドイツだったかフランス、こういう国は10%の留学生を確保している。そういうこともあってこの30万人計画を2008年に策定したんじゃないかなと思います。ただ、この30万人計画も、当初は高等教育機関の30万人計画だったと思うのですが、途中で平成22年ぐらいに日本語教育機関の就学生を留学生にカウントしたことによっていきなり数が増え、すでに30万人に達しています。ただ、ポスト30万人計画をどうするかということに関しましては、文科省から2020年度内に関係省庁へ議論をするということで、我々とすればこの30万人計画を今後日本の労働人口が減少していくことを考えて50万人ぐらいの話はぜひ全専各の意見として持っておきたいなというふうに思います。

それともう一点は、日本語教育機関の年数なんですけれども、今のところ長くて2年間の日本語教育期間しか許されていないのですが、これができた当初は漢字圏の学生を前提に作られたものであって、今、ASEANから来る学生がかなり多くなってきたんですけれども、ASEANの学生は2年ではなかなか2級1級のレベルに行きつかないという事実も皆さん認識されていると思います。ここはですね、2年を3年に変更できないかということも協会側として検討して、文科省、法務省に意見をぶつけていきたいという風に思います。

今回、こういうコロナ禍ですけれども、だからこそできることもあると思いますので、ぜひ皆さんの知恵を絞ってこの困難を乗り越えていきたいという風に思います。統計からいくとですね、今年、日本語教育機関にとって新規入学者は4万9000人と言われています。これも去年の10月ぐらいからの入国ですから、十分な日本語教育を受けられないという理由から日本語学校もですね、今のところ暫定措置で1年の日本語教育機関への残留が認められていますので、この暫定措置もあと1年、2年と延びると思います。そうすると来年、再来年に我々の専門学校への入学者は凄く激減することは目に見えてますけども、それをどういう体制にするか、オンラインを使うなりしていろんなことですね、この難局を乗り越えるしかないので、ぜひ皆さんからいろいろな意見がありましたらいただいて、できることは行政の方にぶつけていきたいと思いますので、今後とも皆さんのご協力とご支援をよろしくお願いしたいと思います。本日は3時間と長丁場ですが、最後までよろしくお願いします。ありがとうございました。

○事務局：岩本先生、ありがとうございました。それでは、第1部：本年度の留学生受け入れ状況と今後の動向について進めて参ります。はじめに、本年度の留学生受け入れ状況と今後の動向に関する全専各連・全専協等の調査結果報告を事務局よりご報告いたします。



お集まりいただきました先生方、TCE財団の田口と申します。本日はよろしくお願いします。それでは、ただいま画面に共有資料を映させていただいているかと思いますが「第1部・第2部資料」と題されております資料に沿ってご説明させていただきます。スライド2ページ目をご覧ください。受託いたしました本財団の事業目的と実施内容をご説明させていただきます。

事業目的と実施内容

- 専門学校留学生の調査結果を全国に情報提供し、戦略的受け入れ推進のための提言を行うこと
→各種調査をもとに実態を把握(「留学生受け入れ専門学校名簿」「情報カード」の整備)
→特に、令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症により、極めて特異な対応
→「第1部:留学生受け入れ状況」「第2部:本年度の留学生就職指導状況」
- 「日本語教育機関・専門学校への留学生募集」「就職支援」「卒業後のキャリア支援」という異なる段階における支援の在り方を探る
→「第3部:元留学生の定着・キャリア形成支援」

事業目的は、主に二つございます。まず「①留学生を受け入れている専門学校に対し調査を行い、その結果を全国に情報提供し、今後我が国が留学生を戦略的に受け入れていくための提言を行うこと」でございます。そのために、私共は留学生を現在受け入れている専門学校と、将来受け入れを検討している専門学校の数を把握するため「留学生受け入れ専門学校名簿」の調査を行いました。その名の通り都道府県と分野学科別に、留学生を現在受け入れている専門学校の実態を名簿形式で一覧化し、更に募集要項や留学生の国別在籍者数等のさらに詳しい情報を掲載した「情報カード」の作成を依頼しまして、検索システムにリンクいたします。こちらの調査は進学を希望する日本語教育機関在籍留学生や教員及び留学希望者への有益な情報公開となりますが、特に本年はご承知の通り新型コロナウイルス感染症の影響で、留学生自身、又は学校におかれましても極めて特異な対応を迫られた年でございます。上記調査は結果を当財団ウェブサイトでは本年度中に公開いたしますが、本日、この場では関連して行いました調査をご報告いたします。

二つ目の事業目的は「留学生の受け入れに係る異なる段階における支援の在り方を探る」ことでございます。この支援のため、介護分野事業に着目をいたしまして、第3部では「元留学生の定着・キャリア形成支援」についてご報告いたします。それではスライド3をご覧ください。背景となる基礎データを簡単にご説明いたします。

第1部：本年度の留学生受け入れ状況と今後の動向

【背景と基礎データ】

・令和元年(2019年)5月1日現在の留学生数:312,214人 (令和2年4月 JASSO発表)

専門学校留学生:78,844人 日本語教育機関 83,811人

→令和2年(2020年)2月、3月以降 留学生を含む外国人の再入国及び新規入国を制限・中止

→ 留学生は同年8月に再入国、10月に新規入国の緩和開始。事実上半年間入国停止

→令和2年(2020年)3月～8月の再入国・新規入国の激減による影響を調査

JASSO、独立行政法人日本学生支援機構が昨年4月に発表している調査によりますと、令和元年5月1日現在で、冒頭、岩本先生にご説明いただいた通り、日本の留学生数は約31万人に達していました。こちらの内訳として専門学校の留学生は約7万8千人、そして専門学校の進学するための土台となる日本語教育機関の在籍者は約8万3千人を超えています。福田元総理大臣が13年前(2008年)に唱えた留学生30万人計画は、ご承知の通り既に達成されていたこととなります。しかしながら、昨年2月以降に留学生を含む外国人の再入国及び新規入国が制限・中止となりました。事実上の渡航禁止が徐々に解除されるのが8月以降で、まず再入国、そして10月には新規入国の緩和が開始されました。事実上、半年間留学生の入国が停止されました。加えて今月中旬より、再び入国が制限されております。この事実を背景に私共は、この半年間の再入国・新規入国の激減による影響を調査いたしました。

スライド4をご覧ください。

TCE財団・全専各連(全専協留学生委員会)・行政の 各種調査・データ①

【時系列】

・令和2年6月 全専各連(「6月調査」専門学校101校回答)

「新型コロナウイルス感染症による専門学校留学生受け入れ人数の影響調査」

入国制限による**専門学校日本語学科への甚大な影響**(当時入学者数半減、入学辞退者約10倍)

新規入国者の激減が令和2年(2020年)4月入学予定の日本語学校・専門学校日本語学科へ打撃

・令和2年12月全専各連(「12月調査」専門学校30校回答)

「新型コロナウイルス感染症による専門学校日本語学科における留学生受け入れの影響調査」

:半数以上の18校が「**オンライン授業**」を実施(実習の兼ね合いもあり「8割以上の授業は対面」が11校で最多)

様々な感染症対策を行いながらも、12月時点で入国者の「14日間待機」「公共交通機関使用不可」制限対応に苦慮

当財団の調査と別個の調査として、全専各連の部会である全国専門学校協会が6月と12月に調査を行いました。6月調査、12月調査と呼ばさせていただきますが、最初の6月調査は、本事業の受託申請中に執り行ったもので、専門学校留学生受け入れ人数の影響を図るため、専門学科と日本語学科で影響の差異を確認するために実施いたしました。太字と赤字ございますように、特に日本語学科への影響が甚大となっており、当時は入学者数が実数で半減し、加えて例年はほとんど問題とならなかった入学辞退者が約10倍となりました。在留資格を当然得ていても、実際に入国出来なかった影響により、辞退者が相次ぎ、本年度4月入学予定の日本語学校や専門学校日本語学科の入学者数の減少に繋がりました。

そして、半年後の12月調査は、上記調査の回答校を含めた日本語学科を有する専門学校に対し、専門学校留学生への対応全般について伺ったものになります。回答によると、半数以上が「オンライン授業」を実施済みでございました。対面授業との比率に関しても、オンラインのみで完結している回答校はほとんどなく、最多の回答は8割以上の授業を対面で行っておりました。出入国在留管理庁は、オンライン授業を「対面授業とみなす」という救済措置を取っていますが、私共の予想では、よりオンライン授業に傾斜しつつあるのかと思っておりましたが、昨年12月時点では私たちの予想を超えて対面授業が復活しつつあったということが読み取れます。特に専門学校においては、厚生労働省の業務独占資格を筆頭に、実習を必須とする学科も多いことから、完全なオンライン授業の実施にはなお課題があることが伺えます。

更に調査の中で留学生対応における課題を伺いましたところ、入国が再開されたものの、「14日間の待機」及び「移動の際に公共交通機関を使用しないこと」といった条件が課されており、従来の留学生受け入れに無い対応を求められたため、多く回答を頂きました。

次のスライド5をご覧ください。先ほどご説明した6月と12月の調査を補完する形で、留学生の受け入れに関する具体的な支援策をあらためて調査いたしました。こちら、すべて載っている訳ではないのですが、項目の1～4が受け入れに際しての支援、5と6が次年度以降の留

学生募集に関する取組に関する質問となります。また第2部でのご説明となりますが、就職支援の質問を実施いたしました。受け入れ支援に関しまして、質問項目の1から4をご報告いたします。先ほどの言及の通り、14日間の待機場所の確保が最も金銭的負担の大きい項目です。例えば私どもの事務局に夏から秋にかけてチラシが入っていたのですが、成田空港近くのホテル等で待機の専用プランを設けたケースもございまして、ビジネスホテル利用で最大14万円程度と回答頂きました学校もございました。この金額は偶然ですが、一致しています。また、回答で多かった実施支援策といたしまして、移動手段の確保というものがありました。学校の支援がまったく無い場合、タクシーの利用も除外されるため、既に日本に滞在している知人や同国人に送迎を依頼するほか無くなります。この場合といたしまして、学校の職員がバスをチャーターして複数人をまとめて送り届けるといった支援策を実施されたところもございました。極端な例としては、関西国際空港から学校がある福岡県まで車を走らせたという例もあります。入国後の支援策としては、予定していた入国時期とは異なっていますので、日本に生活する際に早急に必要となる住居斡旋、あるいは銀行口座作成のサポートなどが重要となります。関連して隔離施設の紹介も重要となります。寮を備えている学校の場合は問題ないのですが、そうでない場合は学校が対策することが求められます。本調査からおおよそ1か月が経過しておりますが、留学生のコロナ禍特有の経済的負担は、軽減傾向にあります。民泊の送迎付き専用パックや安価なPCR検査といったサービスが次々に登場しており、金額自体は下がる傾向にあります。ただ、留学生が対応するだけの数、実施数を揃えることが必要になりますので、こういった移動手段確保や住居斡旋等の支援を行う学校は、早期にそのような支援策を行う企業や事業者と提携しておられることが分かりました。

スライドの最後といたしまして、学校によっては奨学金といった形で経済的支援を行っております。

TCE財団・全専各連(全専協留学生委員会)・行政の 各種調査・データ②

令和3年1月 TCE財団(「1月調査」東京・大阪・福岡の専門学校115校回答)

「新型コロナウイルス感染症による専門学校留学生受け入れと就職支援の調査」総括

【受け入れ支援】

Q1.入国に係るコロナ対応にかかる留学生ひとりあたりの経済的負担額の平均:1~14万円

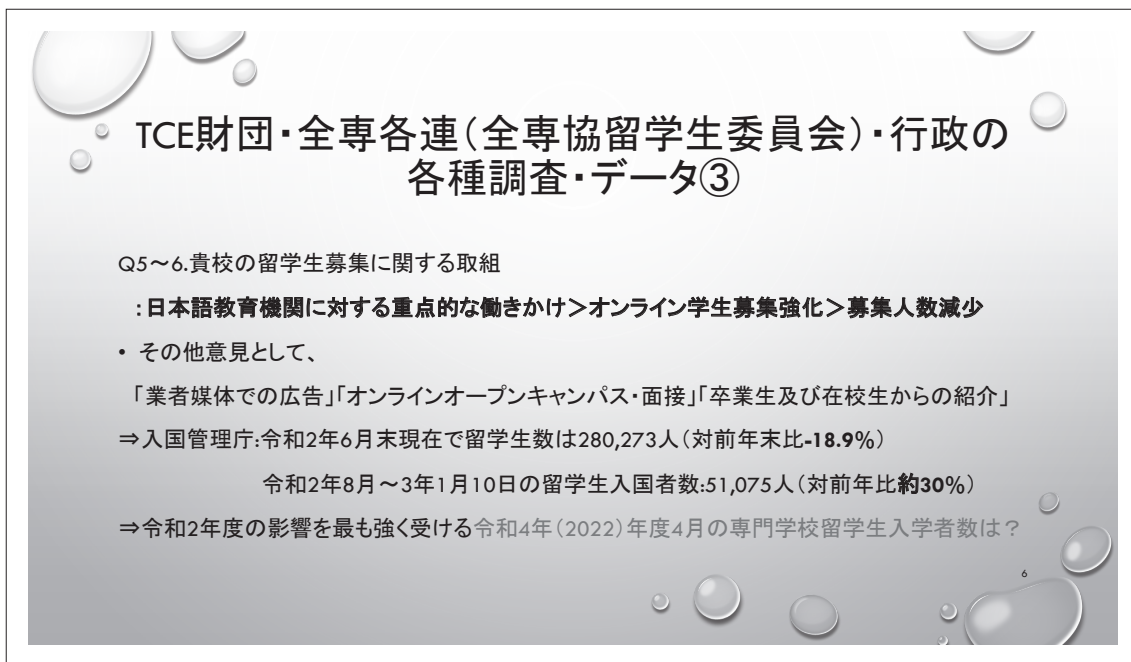
Q2.上記負担に対する貴校又は都道府県・市町村による負担軽減策及び支援策:移動手段確保

Q3.「入国後の」負担軽減策及び生活支援策:住居斡旋・銀行口座作成サポート・隔離施設紹介

Q4. コロナ禍特有の経済的負担に対する貴校による経済的支援額:5千円~3万円、40万円

昨年5月に文科省を通じて発表された「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』につきましても、留学生も日本人学生同様に対象となりました。しかし、質問項目の1と比較しますと、実際にかかる費用は支援額より大きく、経済的負担は基本的に留学生が負うものとなっておりますので、留学生本人にとって重い負担となっております。

続いてスライド6をご覧ください。



**TCE財団・全専各連(全専協留学生委員会)・行政の
各種調査・データ③**

Q5～6.貴校の留学生募集に関する取組

：日本語教育機関に対する重点的な働きかけ>オンライン学生募集強化>募集人数減少

- ・その他意見として、
「業者媒体での広告」「オンラインオープンキャンパス・面接」「卒業生及び在校生からの紹介」

⇒入国管理庁:令和2年6月末現在で留学生数は280,273人(対前年末比-18.9%)

令和2年8月～3年1月10日の留学生入国者数:51,075人(対前年比約30%)

⇒令和2年度の影響を最も強く受ける令和4年(2022)年度4月の専門学校留学生入学者数は？

公式の統計として、昨年入国管理庁が発表した令和2年6月末の留学生数は半年で18.9%のマイナスとなっております。全専各連の6月調査よりこの減少は日本語教育機関と専門学校日本語学科への影響と強く推察されます。また、入国が再開された昨年8月～今月中旬までの累計の入国者数は5万人あまりとなり、対前年比で約30%の数値です。これらを加味すると、今年度の日本語学校や日本語学科の受け入れが半数以下に激減していることにより、次年度以降の専門学校留学生の入学者数への大きな影響が予想されます。特に強調させていただきたいのは、最長2年間の日本語学校の在学期間終了後に進学するであろう2022年度4月の専門学校進学者数の大幅な減少は確実であると推察されます。以上が第一部に関する事務局の説明でございます。

続きまして、調査結果等を踏まえました専門学校の受け入れ状況や今後の動向に関するご報告を当該事業実施委員の3名の先生方にそれぞれお願いいたします。初めに九州地区の状況を岩本委員長よりお願いします。

○岩本：分かりました。いろんな報告を聞く限り、2020年度は4月からほぼ何もできていないというのが実情ですが、九州に関して言えばまず9月から学生が入ってまいりましたけれども、ほぼほぼすべての空港が関西空港もしくは成田ということで、福岡空港も7月からチャーター便は出ているもののほぼゼロということで、学生が成田、関西空港から福岡入りするという形

になりました。学校にもよりますが、ある程度まとまった人数の学生が来る時はその学校がバスをチャーターしてもらっているところもありましたし、本校に関して言えばいろんな国から来ていてあまりまとまることができなかったため、学生に自分たちで手配してもらって成田から来て、到着した時点で、寮で2週間の隔離をするような対応はさせてもらいましたけれども、だいたいハイエースで、成田から福岡まで4人5人乗りで一人4万円というのが九州の相場じゃなかったかと思います。学校側の支援としては、入国後2週間の待機中は当然2人部屋を一人部屋にして寮の部屋数を増やして一人部屋にして対応する。食事も職員が3食持っていくと。今回初めてのことでいろいろ戸惑いもありましたが、最低限のことは学校としてはやらせていただいていると思います。

それと、福岡市の方から、私たちのところにですね、仮に外国人の方が区役所に外国人登録をする時に、やはり福岡も留学生が一番多いと。特に日本語教育機関で学んでいる学生が多いので、そういった集まりというか団体というか協議会というか、そういうものがないのですかと。福岡もまったくなくて、みんなバラバラで。あったとすれば福専各の中に留学生委員会があるぐらいでその中の日本語教育機関を持っているところも数校しかないのです、そこそ自分たちがやるんですけども。福岡市も日本語教育機関が40校ぐらいありまして、これも福岡市の方から東ねるようなことができないかという相談がありまして、学校法人専門学校の日本語学校の有志で福岡市日本語教育機関連絡会というものを立ち上げようかとなっています。こういう話があった時に、我々の情報網が出来て「どこかの国から何人来ます。チャーターしますけれども、席が何席か余っているからシェアしませんか」といった動きがあったというのは事実です。ですから、こういう連絡会を福岡もしっかり作っていききたいなと思っています。

あとは、これは福岡のみならず、全国に日本語教育関連団体が3つぐらいあるんですけど、こういうところが全専各あげてネットワークをつくって情報交換できるような環境を整備していくべきだなと思った。これは全専各の一つの課題として、今後優先的に取り組んでいきたいなと思います。あとは課題なんですけど、今年入国している日本語学校の留学生数がかなり減っていますし、冒頭で言いましたが来年の卒業生もほぼほぼ出ないだろうという中で、危惧はしています。これはもうどうしようもないので、いろいろな学校に聞きましたところ就職も厳しいので、進路変更を希望する学生もいるかもしれませんし、すでに国内にいる留学生も、募集をいろいろな角度からやっていかなければいけないなという話はしています。

最後に、就職のことはあとで話しますが、福岡専門学校協会として留学生のみならず専門学校への支援を福岡県に強く申請をしています。今回は無償化もありましたし、福岡県の方から専門学校への理解も最近は凄くしていただけるようになり、引き続きこのコロナ対策費の支援、またはパソコンも今からは一人一台になりますので、これも専門学校に対してですね県の方に設備補助という形で、去年の12月の懇談会の時にお願いしたのですが、こういう時代ですので、ぜひ一人一台パソコン貸与をお願いしたいと伝えました。こういうことを福専各としても日本人学生もそうですが、留学生も踏まえまして、学生への教育の機会の支援ということで県の方とも頻繁に意見交換するようにしています。以上です。

○事務局：岩本先生、ありがとうございました。続きまして、同様に、関西地区の状況をエー

ル学園の理事長である長谷川恵一先生、お願いいたします。

○長谷川：はい。それでは大阪の状況、主には私どもエール学園の内容が中心になると思いますが、それはご了承いただけたらと思います。最初に日本にやってくる内容で、許可が出だした時には成田しかなかったのが、徐々に広がって、関空からも入ってくるようになりました。しかし、その入り方が難しい入り方になっています。一つの事例としてエールの事例をお話したいと思います。昨年2020年2月にビザが下りたのは180人ほどでした。エールの場合は学生が自主的に来れたのは50%、半分でした。オンラインの授業をしていきましたが、6月からスタートしました。現地の受講生は実質的には50人ほどで、10月生への移行が130人ぐらいになりました。この移行というのは皆さんにとっても分かりにくいと思いますが、実質的には10月への移行がこんなに多かったんです。それもこの130人も、もう10月は難しいということになり、21年4月への移行が50人出ました。その中で退学も20人ほど出ました。今回は次から次へと退学者が出てきますので、非常に頭が痛い話となりました。実質的に10月に新規に学生が出たのが90人になりました。毎年10月は180人ぐらいいますので、約50%です。先ほど全専各の資料を見ていたら30%ぐらいという風に話がありますので、おそらく学校によって30%から50%というのが基本に、来年度の募集の人数がそれぐらいになるのではないかと想定しております。退学者がこういう風に出てきておりますので、いろんな状況の変化がかなりおこっています。さきほど申し上げたように10月も基本的に毎年だいたい180人ぐらいですから、90人で半分、50%。入学辞退もこの、さきほど90人の中で2021年の4月への移行が30人ぐらいおります。入学辞退が10人ぐらい。新規についても起こっています。正式に入学したのが、移行者も含めて10月は50人ぐらいでした。その中で入国できない学生も3人ほどおりました。21年の4月は今、ビザを申請しているところなんですけど90人になりそうです。ただ、これから退学者も今までの予想でいいますと減っていつていきますので、20人ぐらいはこの中から減っていくのではないかなと、いう風に思います。基本的に留学生はいろんな意味で対応の中で困ることがいっぱい出てきますので、我々としてはアルバイトができなくなってきたということで、辞めさせられた学生なんかを支援するために別の会社を紹介するとか、貸付金制度を使って最初に18万円の支援をいたしました。第一期の募集で50人ぐらいが貸してほしいとなったんですが、それでも足らなくなり、第二期でもやはり貸付制度で40人ぐらいが出てきております。おそらく第三期もせざるを得ないかなと。今回また新しく政府から発出されましたので、一層彼らは苦しい状況になっていますので、第三期も作らざるを得ないかなということで、今、貸付の第三期の貸付金もしようかなと思っています。我々の方はそういう状況にありますので、特に学費の支払いが彼らは困っていますので、今は毎月支払い、一カ月に一回で支払うような制度をつくって彼らの対応を進めています。

こういう流れの対応をしていますが、この間、どんどん退学者が出てきていますので、表向きは30%から50%というふうになっていますけど、退学者の数を入れ込むと、ひょっとしたらもっと下がる可能性もあるかもしれないという思いがあります。そういう意味では、22年、23年に専門学校へと送り込む留学生は30%から50%というのは、専門学校はそれぞれ考えておいていただく必要があるのではないかなと思っています。特にこの入学してから状況がどんどん

変わっていくのと、退学の問題が出てきているので、最終的に専門学校に送り込む学生数というのがなかなか読みにくい状況にあるのですが、3割から5割の数字になるというふうに見ておいていただけたら、大きな数字の差はないのではないかなと思っています。私からは以上です。

○事務局：長谷川先生、ありがとうございました。ここで事務局からの補足を行います。

先生が今、ご紹介をいただきました貸付金制度等、言及をいただきましたけれども、こちら、行政からの支援といたしまして、文科省が先ほど緊急の、臨時の支援金ということで留学生にも配布をされたということでございますが、それと並びまして専門学校が授業料を軽減してあげる、経済的に厳しい学生さんに学校が授業料の徴収額を自ら下げてあげるといった事業に対して、都道府県を通じて補助が出るという減免制度というものがございました。こちらに関しまして、実は当初、コロナ関連の予算が昨年の6月と7月に第一次、第二次、第三次と策定される中で、当初、専門学校は予算の対象から外される恐れがあったのですが、我々は先生方の声をいただきまして、絶対留学生も困っているんだと、専門学校生と何が違うんだと強く訴えまして、予算を確保した経緯がございますことを補足としてお伝えさせていただきます。

○事務局：続きまして、関東地区の状況を日本外国語専門学校理事であります平野公美子先生、よろしくお願いします。

○平野：それでは関東地区ということでお話しさせていただきますが、まず、私どもの学校のことをご紹介させていただきます。1年前、まだコロナが世間を世界中に蔓延することなど誰も想像していなかったと思います。こちらの方の学校でどうなるかと申しますと、4月の時点で国が入国制限を行ったり、あるいは解除されたり、緊急事態宣言が発令されたりしましたので、その背景の中から各学校がどのようにしていくかが課題だったと思います。我々の学校では4月から一応授業が始まりましたけれども、緊急事態宣言が出ましたので、登校そのものはやめるということになりました。そして、オンライン授業に切り替えていくと。オンライン授業に切り替えるにあたっては、急遽、留学生も含めてタブレットを支給いたしました。授業のツールの確保ということで努めていったということになります。そして、6月以降は支給しましたので、ZOOMを通して本格的に授業ができるようになったということです。その中で緊急事態宣言が解けていくと同時に対面式とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド型の授業を留学生に提供していくということになるかと思っています。ここでオンラインについて少し触れていきたいと思いますが、各学校とも同じだと思いますが、留学生の環境的にどうであったかということなんです。当初はYouTubeなどを通して完全なオンデマンド方式、視聴のみで進んでいきましたのでなかなかうまくいかないということがあり、タブレット支給してZOOMに切り替えていったということになります。実際は学校によっては対面とオンラインを同時に並行してやりまして、学生が選択するという手法もあるようですけれども、本校ではオンラインと対面授業の両方を兼ね備えて隔日とか入れ替えて行ってきたというのが方式になってきています。その中で問題としてあがってきたのは、留学生のWi-Fiの環境が不十分であるということや、人

によっては学習がなかなかうまく進まないで、あるいは語学の習得とか就職に対して進みづら
いということで悩みも増えている、そういう留学生がいるというのは全体的に思っております。

逆にですね、オンライン授業で良かった点は3つぐらいあげられるのかなと思いますけども、
実際は授業が可視化されたので、学校の経営上、マネジメント上としては非常にフィードバッ
グがやりやすくなったという点が挙げられると思います。配布した資料ですとか、それに対し
て学生がどれくらいちゃんと勉強しているかということで、学習量も少し、結果として増えて
いるのではないかと思います。課題を与えて、それをやっているかどうかということ。それか
らやり方が分かっているかどうかということも少しフォローしてあげることが逆にできるよ
うになったのではないかと思います。それから、反転授業などを組み入れて活用すること
によって日本語教育、あるいは日本語の分野のところも少しプラスになるような面も出てきて
いるのではないかなと思います。3点目はオンラインを通して、否応なく、結果的に留学生も
含めてITスキルが少し習得できたのではないかなと思います。オンラインでの共同学習とか課
題の作成、提出などを通して、留学生、あるいは日本人学生もそうですけどITスキルを身につ
けることができた。これはですね、これからの時代に絶対的に求められるスキル、能力にな
りますので、語学そして専門スキルと知識、3番目にITスキルが身につけていくと、その後就
職の話になると思いますけども、社会人基礎力として身につく要素がもう一つ加わった状況に
なるのではないかと思います。そして、どういう風にしていったらいいのかということですが、
オンライン授業、あるいは対面授業、それぞれの長所をしっかりとつかまえて、それを柔軟に授
業の中に組み込んで成果を図っていくというのが、我々の一番の道ではないかなと思います。
リアルはリアルの優位性、オンラインはオンラインの優位性がありますので、それぞれの良さ
を生かしてやっていけたらいいのではないかと思います。逆にオンラインのいい点は場所を問
わずに受講できるということがありますので、その後、就職のところに出てくると思いますが
れども、もし募集の点から言うと、海外からの留学生、あるいはいったん在校生としての留
学生が国に帰っている状態で、再入国できない状態のところでも、オンラインを通してなんらか
の形で授業が発信していけるというのはなんらかの利用価値があるのではないかなと思ってい
ます。以上です。

○事務局：平野先生、ありがとうございます。以上を持ちまして、第一部「今年度の留学生
受入れ状況と今後の動向」をいったん閉じたいと思います。続きまして、第二部「本年度の留
学生の就職指導状況と今後の動向」について進めて参ります。はじめに、本年度の留学生就職
指導状況と今後の動向に関する全専各連・全専協等の調査結果報告を事務局よりいたします。

では、資料の共有を再び画面でさせていただいておりまして、6の画面を写していただい
ているかと思います。

TCE財団・全専各連(全専協留学生委員会)・行政の 各種調査・データ③

Q5～6.貴校の留学生募集に関する取組

：日本語教育機関に対する重点的な働きかけ＞オンライン学生募集強化＞募集人数減少

・その他意見として、

「業者媒体での広告」「オンラインオープンキャンパス・面接」「卒業生及び在校生からの紹介」

⇒入国管理庁:令和2年6月末現在で留学生数は280,273人(対前年末比-18.9%)

令和2年8月～3年1月10日の留学生入国者数:51,075人(対前年比約30%)

⇒令和2年度の影響を最も強く受ける令和4年(2022)年度4月の専門学校留学生入学者数は？

Q-5と6のところですが、留学生の募集に関しまして、こちら次年度以降なのですが「どのような取り組みをされておられますか」という形で、回答者の多い順に私どもが整理したものでございますけども、まずは日本国内の日本語教育機関に対して、今まで提携していた日本語学校、日本語教育機関に加えて、他の日本語教育機関にもお声がけを行ったという、地道なお声がけをしたということですが。これは従来の方策で、とりあえずできるところからやろうということだと思うのですが、興味深いのはオンラインでの学生募集の強化というのが次に多かったということでございます。このオンラインでの学生募集強化というのは、いわば日本語学科を持っていらっしゃる専門学校ですとか、いわゆるグループ校として日本語学校と専門学校が一体で動ける、あるいは違う学校であっても連携をして動ける学校は母国の方に対して学生募集をオンラインで母国に対して直接行うといった活動をしておられるように思います。これまでも例えば典型的なのは中国やベトナムですが、現地に事務所、あるいは活動拠点を設けて募集を行うといったことをされていたと思うんですけど、それをオンラインでより包括的に行うといったケースが今回の回答から見ることができました。第二部に際しまして、第一部の学校のより質的にデジタルに変換して力を入れていらっしゃる学校が、そのままパラレルで第二部の就職の留学生支援に対しましても答えとして出ているように思われました。

それではスライド7をご説明させていただきます。

第2部：日本における就職を希望する留学生支援調査

Q7.厚生労働省が令和2年11月17日付で発表した令和2年度大学等卒業予定者の就職内定状況(10月1日現在)によると、専門学校生の就職内定率は過去最大の下落を記録しており、日本での就労を希望している本年度卒業予定の専門学校留学生も同様に厳しい状況が予想されます。当財団は、日本での就労を希望する留学生が在留資格「技術・人文知識・国際業務」「介護」等で中核的な専門人材として活躍していくことを支援しております。今般の状況を踏まえまして、貴校における本年度の留学生の就労支援のお取組みをご記入ください。(参考:厚生労働省発表資料[HTTPS://WWW.MHLW.GO.JP/STF/HOUDOU/0000184815_00008.HTML](https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000184815_00008.html))

(例)就職相談会やマッチングの開催回数を増加した。ハローワーク等とより緊密に連携した。

大変長い質問文でアンケートを取らせていただきましたけれども、読み上げさせていただきます。

「厚生労働省の発表によると、就職内定状況、専門学校生の就職内定率は他の短大、大学、大学院を含めました高等教育機関内で、就職内定率が過去最大の下落を記録しておるという状況であります。日本人の学生と留学生を含めた全員の専門学校生の調査ですので、日本での就労を希望している本年度卒業予定の、すなわち2か月後ですね、専門学校留学生も同様に厳しい状況が予想されます。私どもは日本での就労を希望する留学生が在留資格『技術・人文知識・国際業務』、または『介護』等で中核的な専門人材として活躍していくことを支援しております。今般の状況を踏まえまして、貴校における本年度の留学生の就労支援のお取組みをご記入ください」といったところでご質問をさせていただいたところでございます。補足としましては、こちら参考PDFをあとでご覧いただければと思いますが、サンプル数が専門学校は20程度しかないので、あまりこれでもって確定したとは言えないということがございます。特に先ほどから3名の先生方からご意見いただいていたように、分野によってかなり隔たりがございますし、そもそも分野によって留学生がほとんどいない分野というのも当然ありますので、一概には言えません。ただ、だからこそ専門学校の留学生の就職はより厳しいのではないかと私共は思いまして、こちらの調査を設定させていただきました。大学との比較になってしまって恐縮ですけれども、こちらの状況を踏まえまして、大学の卒業資格を持った留学生の卒業といいますのは、ほとんど日本での技人国のビザが下りるといった状況でございます。すなわち、学士を持っていれば就職できるというのは単純化しすぎてしまいますけれども、そういった状況で、さらにこれまでの緩和策といたしまして、N1を持っている学生さんに対してはさらに就職をしやすいとするとして、さらに起業ビザ、起業する学生に対してはさらに緩和をすると、日本で就職をしやすい対策をとられておられましたけれども専門学校の留学生が卒業した後の技人国の対応が課題になるだろうということでございます。

それではスライド8をご覧ください。

専門学校の留学生就職支援(大まかな傾向)

【これまでの支援体制を維持】

- 就労ビザが取得できる企業のピックアップ、相談 ○会社訪問、会社説明会の実施
- キャリアセンターや留学生対応部署による対応 ○校内における就職説明会の実施
- 自動車整備業界の人手不足もあり、例年通りの就職斡旋で就職先が見つかっています
- 職種とコースのマッチングなど、就労VISAを意識した求人の斡旋や、面接トレーニング(スピーチトレーニング)の強化

【より働きかけを強めた】

- 個別指導・面接指導の強化 ○新宿区の留学生就職支援事業と連携し、人材マッチングや面接対策講座などを実施。また、外部企業と連携し、WEB面接対策セミナーを学内で実施
- ハローワークや就職実績のある企業等と緊密に連携 ○就職相談会やマッチングの開催回数を増加した
- オンラインでの相談受付や「東京新卒応援ハローワーク」との連携した留学生の就職支援体制の強化
- 留学生の受け入れを検討しておられる施設と接点をもち、就職説明会に斡旋した
- 人事部担当者に、就職担当者がPRする回数を増やした

【目指す留資格の枠を広げて指導】

- 特定技能による就職も選択肢に入れた進路指導を強化

専門学校の留学生の就職支援を先生方にご回答いただきまして、おおまかに2つ、あるいは3つの傾向に分けることが可能です。すべての回答を読み上げると時間がなくなってしまいますので、おおまかに傾向としてまとめたものがこのスライドの8です。

これまでの支援体制を維持。これが最も多い回答でした。というのも、留学生を受け入れていらっしゃる専門学校は実際の具体的な数というのはまだ判明できていないんですけど、800、900校程度であるという風に仮定をいたしましたところで、すでに留学生の就職支援ができてい学校さんにおかれましては、こういった対策をすでにとられておりましたので、これを例年通り実施するという回答をいただきました。読み上げますと、就労ビザが取得できる企業をピックアップして、個人相談会でご紹介をする。そのうえで会社の訪問、会社説明会を実施する。こちらに関しましては、これまで私どもがTCE財団の事業として行っておりました研修会等で事例発表会を行っていただいた事例で多かったケースは、まず専門学校の職員の方が就職支援の担当という形できちんとポジションを設定したうえで企業に専門学校の留学生を採用してみませんか、まずは学校の方から会社を訪問する。そして、留学生、卒業生の方と一緒に訪問するといった形で、地道な活動で就職先を広げているというところがありました。そのうえで会社の説明会を学校の方で行うケースもありますし、会社の方で行っていただくこともございます。そして、こちらの前提になりますのが、キャリアセンターや留学生の対応部署による対応ということです。これが先ほど申しましたポジションを与えて活動を行っていただくということに当たるんですが、実際に担当者一人に「今日からお願いします」と言ったところではなかなか難しいため、実際にまとまった留学生を受け入れるのであればその方々の生活支援に付随するものとしてキャリアセンターを設定すると。そして留学生対応の部署も同じように対応して、就職を指導していく、支援していくといった対応がございます。

次が校内における説明会、これは上の会社説明会と同じような形でございます。次の意見ですが、自動車整備業界の人手不足もあり、例年通り就職先が見つかっていましたといったような回答、ご意見をいただいたところもございました。こちら、特に分野による偏りが激しいと言いますが、留学生が増えているといった分野が日本での就職がしやすいということで、かなり人手が足りないといいますが、人材の需要が大きい分野になりますので、なおかつこのコロナ禍においても需要が活発であるという業界はコロナ禍の影響が比較的小さいため就職先が見つかりやすいという状況です。この自動車整備業界のほかにも、申し上げましたけれどもITですとか介護というもの専門学校卒の留学生が就職しやすい分野の代表例ではないかと思っております。

次に、職種とコースのマッチングなど、就労ビザを意識した求人の斡旋や、面接トレーニングの強化をされている学校もございました。そして次のグループ分けになりますが、より働き方を強めたといったところで、ご対応いただいたところがございます。個別指導・面接指導を強化した。すなわち一人ひとりにかける時間を増やしまして、指導回数を増やす、あるいは時間を強化する、面接をトレーニングするといった形で強化していただいたところもございましたし、区の予算で留学生の就職支援事業を行っているところではそこと組んで人材マッチングや面接対策講座を行うといった事例もありました。特に新宿区は私ども今年度行っておりませんが、昨年度まで新宿区のプロジェクトとして独立の就職説明会やマッチング相談会などを行っていた経緯がございます。昨年も新宿区と専門学校が連携をして会場を例えば無償で使用させていただくなどのご協力をいただいております。

そして、ハローワーク、東京新卒応援ハローワークと具体的に留学生に対して就職支援を行うといったところで行政としっかりタッグを組むといったところもございます。そして、留学生の受け入れを検討しておられる施設、事業主と席を持ちまして企業の方を説明会に斡旋したというところもございます。個別の企業で「お願いします」と言っても「まだ採ったことがないんで」と断られることもあるんですけども、合同説明会で他の企業さんもいらっしゃっているということであれば、その時に初めて参加して、うちに面接に来る人がいなかった、じゃあどうしようかといった形で危機感を覚えて、企業が就職の受け入れに対してより対応を強化するといったこういった事例も過去ありました。

今回、我々がこの調査を行う中で、予想はしていたが、やはりこういった事例もあるだろうというところで、めざす在留資格の枠を広げて対策をするといった学校もありました。それは、具体的に申しますと特定技能による就職指導の強化といった形になります。現在、特定技能と言いますが制度化されている一号というのが前提となりまして、特定技能の一号のあとは二号という形になっているのですが、まだ制度化がはっきり確定していないところもあって、特定技能も、もし日本に滞在を延長したいのであればどうかといった形で指導をされているケースもあるといったことでした。以上で留学生就職支援に関する我々の発表になりますが、最後に参考という形で9ページを付け加えています。

参考:より具体的な就職支援回答例

○外国人雇用センターと連携しハローワークカードを学校一括で作成。

学内での独自採用説明会および面接会の実施。

就職センター教員によるキャリアガイダンスの実施。

学生が対象の求人企業発掘。

週1回のホームルームで担任教員による面接対策や書類添削指導。

適宜学生との個別面談で進路希望と現状を把握するよう努め、必要に応じて他部署とも連携、より具体的な指導を実行。また、学生本人が母国の家族と進路希望について相談できない等の理由から進路決定に至らない場合や日本での就職を反対している等の理由から就職活動に進めない場合は教員が間に入り、通訳を介して保護者に日本の就労ビザの種類、手続き、就職事情や職務内容などを説明し学校と本人と保護者と連携を取りながら就職活動を支援している。

○今年度は学校に直接お寄せいただく求人票が極端に減少したため、電話による新規求人企業の開拓を「平均月に100社」に対し、6月より行ってきた。その際、留学生が在学していること、内定をいただいた際の「就労ビザへの変更手続き」を学校が間に入りアドバイスできること等をPRし、可能な限り留学生に応募の機会をいただけるよう努めた。

・外部で行われる留学生対象のイベントやセミナー（企業合同説明会やセミナー、ハローワーク情報等）への周知を従来の掲示のみから改め、連絡網や担当講師からのアナウンス等、情報提供を強化した。・11月下旬の学期休みの3日間でこれから就職活動に入る留学生対象の「就職活動支援講座」なるセミナーを実施、従来も実施してきたが今年度においては全てZOOMを利用したりリモートにて開講。「参加しやすかった」、「集中できた」等好評を得た。

これはより具体的に就職支援の回答としていただいた2例をそのまま掲載させていただきました。この2例に対しましては、特に学内の担当の方を中心にスクラムを組んで具体的な「平均月に100社」の新規求人企業の開拓など非常に本格的に取り組んでおられる内容を詳細にご紹介いただきましたので掲載させていただきました。以上が事務局としての第二部の説明となります。

続きまして、専門学校生留学生の就職指導状況や今後の動向に関するご報告を同じく当該事業の実施委員の3名の先生方をお願いいたします。初めに、岩本委員長、お願いいたします。

○岩本：はい。福岡の状況としては、支店経済ですので、東京、大阪の影響を受けるところが強いですが、まずは前提として委員会などが開かれていない状況で電話などでお聞きした内容になりますが、やはり厳しいと。今のところは50%行っていないぐらいかなというところですが、ではどういう支援をやっているかという、先ほど説明があった資料の中にいろいろありましたが、基本的には学校が先導して企業をまわって学生を連れていくのですが、このコロナ禍で面談もままならず、面談もウェブでやると対面でも厳しい面接がオンラインになるともっと厳しくなったりする状況があります。今年の卒業生が就職できない場合はという話ですが、今回は特定技能も一つの選択肢ということをはっきり打ち出してですね、動いている学校もある。ただ、特定技能の試験も毎月あるわけではないので、漏れた学生は特定活動で半年伸ばせるので、その枠を使って就職活動をするというところもあります。昨年より福岡商工会議所とも取り組みをしていたのですが、今年はコロナ禍で難しいということで、福岡でも就職センターあるんですが、これも行われていないので、あとはもう学校の先生がアナログで企業に連絡をするというのが基本です。福岡としては状況は以上です。

○事務局：岩本先生、ありがとうございました。続きまして、長谷川先生、お願いします。

○長谷川：それでは大阪の状況をお知らせしたいと思います。これも私どもの学校の話が中心になっていくと思います。さきほどお話しした中で漏れていた内容を最初にちょっとお話ししたいと思います。2021年の4月生の話を全然していなかったのですが、だいたい今、90人ほどが申請した内容です。それから先ほど言っていた内容で去年の4月生、今年の10月生から移ってきたのが50人ぐらいで、今回は140人ぐらいになるだろうと思っています。再入国で2週間の待機がありまして、昨年から今年にかけて45人ぐらいおりました。11月、12月で先ほどいった45人ぐらいなんですが、22年、23年で先ほど申し上げたようにだいたい7割から5割減ぐらいに留学生がなるのではないかとということで、専門学校に行く人数がかなり減るという風に考えています。それから21年の許可が90人ぐらいになっていますので、やはり半分ぐらい。これから10月生への移行も出てきますので、今すでに入管申請している途中ですけれども、45人、半分が残っている形で入学生への移行を言われています。

就職の問題ですが、昨年から就職の数字は179名が対象でした。我々は貿易やサービス系がメインの分野ですので、もともとこの学生たちはほぼ100%就職していました。20年の3月の卒業生は6人だけ特定活動に移って、現在も活動してまして、去年の20年の3月卒業した学生たちがだいたい6人だけができなかったのですが、約1年かかったわけですが、今は1人だけできない状況になっております。なんとか5人が就職できた状況です。21年の卒業生の就職はだいたい今3割ぐらいです。これから卒業まで2カ月ぐらいですけど、現場に聞くと4割ぐらいは可能ではないかなということで、3割が残る可能性があるというふうに思っています。3割というと40人ぐらい。40人を「技人国」で全部するのはなかなか厳しいということで、現場の方と話し合いをして特定技能の方も活用しようという風に話し合いをしてまして、この21年の3月が終わって卒業する時には3割は残っているだろうという予測をしているのですが、この数字が40人ぐらいであろうと予測してまして、彼らに普通だと特定活動というのはかなり絞って出しているのですが、今年は枠を広げて、ほとんどの学生に特定活動ビザをとらせようと考えています。20年の特定技能を受けた子は3人だけでした。エールとしては特定技能のビザは対応するなどと言っていたのですが、基本的にアルバイト先でかなりすめられたようで、3人の特定技能ビザを受ける子が出ました。しかし、今後はこういう内容の考えるとやはり先ほど21年3月に卒業する学生たちが40人もいたら特定技能ビザを活用せざるを得ない状況になるだろうと思っております、おそらく40人の中で、基本的には半年ですが、1年、この特定活動ビザが出ることになると思いますので、特定技能は10人ぐらいは仕方ないかなと。あとは30人ぐらいは「技人国」でビザを出させようと今のところは考えています。

大阪の方では大専各でこの専門学校と企業と留学生が交流するような会をオンラインでやっていたんですが、そういう意味では厳しい状況にありますが、大阪商工会議所にも参画してもらって交流会をしています。大専各としては毎年やっている事業ですが、こういう専門学校と留学生と企業が交流することによって就職環境を広げていきたいと考えていますので、大専各の方でもこれは毎年やっていますが、オンラインを活用しながら説明会を実施しております。流れとしてはこういう大阪の方はこういう状況で進めております。以上です。

○事務局：長谷川先生、ありがとうございました。事務局より補足させていただきます。

今の6名の学生が昨年2020年の3月に卒業で、6名の方が1年かけて就職されて、今年は状況が違ふんだよといったことを実際の数までご教授いただき本当にありがとうございました。今回、平野先生にもこの後コメントいただくんですけども、特に東京と大阪と福岡というところでやはり大都市というところで専各、専門学校協会で、留学生委員会を作成されて、企業と団体としてお付き合いをされているといった形でご報告をいただいているところがございます。そして、やはり特定活動から特定技能も仕方ないという形でまったく無視できないというコメントをいただいておりますが、特定活動に関しまして、私どもが今、確認を取っていますのが半年ごとの最大1年というのが延長できるのかどうかということも、まだ経済措置として検討されているように伺っているので、もしかしたら+1年になるかも分かりませんが、これも情報提供で状況が分かり次第ご報告をさせていただければと思っております。

○事務局：続きまして、平野先生、東京の状況をお願いします。

○平野：本校以外の例を少しお話ししますと、本校はホスピタリティ分野ですので、先ほどから話題に上がっている観光分野というのが今年は非常に厳しい現実があるかなと思います。国家プロジェクトであったオリンピック、パラリンピックが去年は執行できませんでしたし、今年に延期している状態です。コロナ禍において、活動は難しいとして観光業界そのものの採用を控える状況にありますので、これは厳しい点が否めないかなと思っております。ですが、学校全体としては留学生が非常に良く頑張ってくれておりまして、分野としては一部ホテル、メーカー、ソフトウェア、物流関係にも内定が決まっていっている学生もおります。それからIT分野のご紹介ですと日本電子専門学校さんの例なんですけど、求人数は減っていないが、留学生に対する企業の採用意欲・基準がより厳しくなっており、面接などが一部オンライン化されているため、留学生がなかなか個人の良さをうまく伝えられないというケースも出てきているということで、採用のハードルが少し上がったような気がするという報告でございます。結果として、就職率が一割程度落ちているということでございます。

一方では、新宿区として区と連携して留学生の就職支援も早くから取り組みができていてということで、非常に具体的な支援があがってきております。また、ハローワークと連携しまして、就職活動を支援していくということも実施できているようでして、ハローワークの活用に関してはいろんな学校がすでに取り組んでいるということではないかなと思います。それから、IT関連においては採用マーケットがまだまだ閉じられていない、これからも可能性があるということでございますので、非常に明るい見通しがあるのではないかなと思っております。

今の段階で言いますと東専各のグローバル化対応推進事業についてご紹介したいと思います。東専各の方は、今日の1部2部に関わる部分として3つのテーマで調査が進行しておりまして、一つ目は留学生の循環型育成スキームについての調査を行っています。留学生が多項目、多面的に募集の基礎の調査ですね、どういう風に学んでいるのかということです。それから、卒業生の現状です。3つ目は受け入れ企業にヒアリングを行いまして、実態調査を行っていきたいというふうに思っております。これを通して留学生の社会貢献モデルが提案できたらいいなという風に考えています。2つ目としましては、同スキームの提案のための分野モデルの検討

に入っておりまして、特定技能あるいは国家戦略特区に今、照準があったとしたら、自動車整備とか美容理容分野、介護なども入ってくると思いますけども、そこで分野モデルの検討に入っているということです。3つ目は専門学校と日本語教育機関との連携によって研修機会を提供していこうということで、今までにも出てきましたけれども、この3つの事業について現在、少し進行していることがございまして、実際にヒアリングしておりまして、今ちょうど調査結果をまとめているというのが東京都のグローバル化対応推進事業の状況です。そこからまた見えてくるものもあると思いますので、また場を借りて発表の場がありましたらと思います。

それから、先ほどから先生方からもありました通り、国から在留資格の位置づけということがあるのですが、もともとは専門学校というのは高度専門職とか、技術、人文知識、国際業務というところの専門分野の在留資格の位置づけとしてスタートしましたが、現在は特定技能などが入ってきているので、一方で大学の学んだ後の留学生たちはこのビザの申請の枠をもうちょっと広くとれる状況になっているので、特にこの技人国と言われるものが取得しやすくなっていると。逆に本来の専門学校というのは専門性を高めて、その先の多様な企業のニーズに応えるような人材を輩出しているはずなんですけど、そのあたりのビザの適応のところが少し大学卒業生の方と、専門学校を卒業された留学生の方で少し齟齬が起こっているのではないかなと思うんですね。この辺りを現状に合わせて少し改善できれば、国が求めているような本当に多様性に富んだ職種に就いたり、汎用性に富んだ活躍できる人材として留学生を社会に送り出すことができると思いますので、この点について今後、皆様の力を借りて、国の力を借りて、実現出来たらいいなと思っております。以上です。

○事務局：平野先生、ありがとうございます。続きまして、産業界から、今後の外国人留学生に対する企業ニーズ又はご要望等に関するご意見を、東京商工会議所人材・能力開発部人材支援センター所長の貫井晴宣様よりお願いいたします。

○貫井：貫井と申します。よろしくお願いします。私の方からは、企業の立場、商工会議所の立場、そしてこれからどう連携していくか、この3点についてお話をさせていただきたいと思います。まず、東京商工会議所の会員企業がいまして、この方たちに昨年度、アンケートをしたところ、だいたい中堅企業と言われている会社、だいたい従業員10人～300人ぐらいの200社ぐらいの方ですが、この中でも7割から8割の企業さんは従来通り採用を行うというお答えをいただきました。一方で2割3割ぐらいの企業さんは「採用を控える」というご回答で、特に飲食業、観光業等やはり直撃を受けている業界の方々はなかなか採用にいたらないというふうに回答いただいております。実際、昨年度やっておりますので現状やはりコロナ対策の長期化を踏まえますと、各企業さんの状況はかなり悪化している可能性が高く、今後すぐに好転するとは思えない状況がまずは会員企業さんの採用を取り巻く現状であるといえます。また、中堅企業以外でも実は大手の企業もかなりダメージを受けてまして、大手はたくさんの従業員さんを持っていられるのですが、我々はその従業員さんと中小企業の人材をマッチングする事業がありまして、これがかなり活気を呈してきておりまして、中高年の人材を外に出すという動きがかなり活発化しているかなという風に思っております。今まで登録していなかった大手

企業さんがここ数カ月で3社ぐらい入ってきまして、やはり全体的に就職の環境はあまり良くないのかなというのが現状であるということをご報告させていただきます。

それから東京商工会議所としての採用、留学生に向けた取り組みというところでは、まずは教育機関と企業を結び付けることが大事でありますので、学校法人の皆さんと企業さんの情報交換会というのは年4回ぐらいやらせていただいております。ただやはり今年度は4回のうち2回は開催できていない状態でありまして、やはり皆さんリアルを求められますので、なかなかリアルにできなかったというのが現状です。これは東京だけではなくて、大阪さん、札幌さんの商工会議所なんかでもやっておりますので、もし地元でやってないかという場合は各地の会議所に聞いていただければと思います。また、我々は企業と求職者を直接結び付けることも必要であろうと思っておりますので、合同会社説明会という流れで、企業さんが席について求職者の皆さんがぐるぐるまわるという仕組みで、これも実際には今年度全然できなかったのですが、10月に1回だけ緊急でなんとか開催したところ、近年にないくらい求職者の方が300人近くご参加いただきました。やはりコロナで採用しない企業なんかもあるので、求職者がまだ就職できていない状況があるのかなと思っています。そのうち留学生のお話なんですが、300名ご参加いただいた中で110人ぐらいご参加いただいております。これはかなり多い数字だと思います。特に当日は各専門学校の先生方が留学生に付き添って「もっとまわりなさい」とお声がけしているのを見て、やはり就職が大変になっている状況と、各学校の先生方の熱意をすごく感じて、留学生たちもしっかり頑張っているのだなという思いを理解しました。また、もう一つの取り組みとして外部機関との連携ということで経産省さん、東京都さんとか主催するイベントなんかはできるだけ各企業さんに情報提供していろんな企業さんに出ていただくようにしてできるだけ就活につながるような情報提供させていただいているような現状です。やはり東商に関連する人材支援事業で就職した外国人留学生の方々は2019年で31名、東商だけのお話ですが、31名だったのが、今年度は10名ということでかなり採用が下がってきているのかなというのが実感しているところです。これを今後打破していかなければいけないし、我々も商工会議所の会員の中で外国人留学生を採用してもいいよという会員をもっともっと探してこないといけないというのが実感したところでもあります。また今後の教育機関や専門学校さんとの連携については、やはり日本企業に就職で不安なことがたくさんあると思うので課題を共有解決していくことが必要なんだろうなと私自身は考えています。企業側も学校に求めるだけでなく、企業からもどんどん情報発信したり環境整備も我々の方から各企業さんにこういうことをやった方がいいですよという風に情報を提供してもらわなきゃいけないし、社会の体制もしっかり整備していただかないといけないかなと思っています。例えば従業員の方でもなんか外国人が好きじゃないからと受け入れない方がいるということも何社かお話を聞いたことがありますが、やはりしっかりした外国人留学生とか働いている方はたくさんいらっしゃると思うので、より友好させる仕組みづくりみたいなものが必要かなと思っています。学校さんの方も知識の詰め込みだけでなく、日本の文化を理解して共生を図るような意識調整が必要になるんじゃないかと思っていますので、このあたりの課題をお互いに共有しながら情報交換しながら解決していくと風にしていきたいなと私自身は考えておりますし、東京商工会議所としても今後はやっていきたいなと思っています。

最後に、日本は人口減少ベースに入っているので、コロナ禍が落ち着けば、経済が回復すれば再び人材不足感が高まると思います。たぶん波だと思しますので、労働人口がいなくなるのは明白ですから、将来、やはり外国人留学生へのニーズは高まってくるんだろうなという風には思っています。今は経済回復期に向けてしっかり種まきする時期なのかなと考えておりますので、皆さんと情報共有しながらこれからも事業展開とか必要に応じて政府の要望なんかにつなげていきたいと思っております。私からは以上です。

○事務局：貫井様、ありがとうございました。事務局より若干補足させていただきます。

まさに企業からという形の弁で、特に専門学校の先生の就職に関する熱意がすごいんだという形で特に就職説明会にも引き連れて「もっと声をかけなさい」と指導していただいているといったところが、実際に私どもも目にした光景でございます。こちらが実は文科省委託事業として専門学校の強みは何なのかというところで、基本的に大学と比してというところだけではなくて、専門学校教育の良さとは何なのかというところに帰着するかと思います。まさに貫井様にご発言いただいた包括的な人材の養给力、教育力ということが、私が言うことではないかもしれませんが、まさに専門学校の売りであり大学よりもよっぽど優れているんだと、先生方が自負されている通りで、それをやはり我々が成果として客観的な資料として説得力を持たせて論理と共に発表していきたいというところでございます。

予定が20分ほど早く進行しておりますので、他の委員の方からですね、これまでのお話に出ました受け入れ状況及び就職指導状況につきまして、お話しいただければと思っております。宮城県、仙台にあります東北外語観光専門学校学校長の橋本二郎先生、いかがでしょうか。

○橋本：はい。私共の学校ではやはり今年度卒業予定の留学生の就職に関する状況はこれまでと比べますと非常に厳しい状況にはなっておりますが、現在のところは5割に満たないぐらいの割合でして、これから残り2カ月というところで指導を続けてさらに今までも同じですけど、卒業した後も卒業の時点で決まらなかった学生についてはフォローして就職指導を続けていって、特定活動のビザが有効である期限の中でなんとか就職できるように指導していきたいなと思っております。以上です。

○事務局：橋本先生、ありがとうございました。同様に、香川県高松市にあります専門学校穴吹ビジネスカレッジの太平康喜先生、いかがでしょうか。

○太平：私どもの留学生の現状、内定率は95%でございます。一人専任の担当者を配置しております。個別指導を中心に支援をしております。また先ほど貫井様がお話されていた通り、セミナーとかがございましたら企業訪問時に担当者が引率をしております。今年度は入管対策というかビザを取る時の対策として、香川県の行政書士会と連携、提携を行いました。香川県の方は行政書士会の事例がございませんので、大阪府の行政書士会の方にご協力をいただきな

がらですが、今後は香川県の行政書士会の方でも就労ビザ関係の担当できる方を増やしていこうということで、協力してくださいということになりました。内定後にビザが下りなかったことが過去あるのですが、そのあたりのビザの獲得率をあげていきたいと思っております。

ちなみに、私ども留学生を受け入れている学科が主に3つございまして、自動車整備学科は先ほどからお話がたくさんあった通り内定は100%で、たぶんこれはビザの心配もないだろうと思っております。介護の方も内定率は98%でございます。あとホテル関係をめざしている国際ビジネス学科があるんですが、こちらがやはり苦戦をしております、内定率が81%。トータルで内定率95%というのが現状でございます。もう一つこれはつい最近香川県の方から案内があったようですが、特定技能の説明会とウェブ面談会ということで、こういったイベントが出入国管理署から私どもに案内が届いているという状況でございます。ただ、今聞いたところによりますと、学生の方が特定技能よりも技人国の方に、専門学校をきちんと卒業したいとして技人国のビザで就職したいという思いがあるという報告を聞いております。以上です。

○事務局：大平先生、ありがとうございます。以上を持ちまして、第二部本年度の留学生の就職状況をいったん締めさせていただきます。予定より15分ほど早い進行になっておりますが、続きまして第三部、元留学生の定着支援について進めて参ります。はじめに、事務局より本事業介護福祉分野プロジェクトを報告いたします。

こちら第三部ということで、元留学生の定着支援につきまして、資料をご覧いただきながらご説明させていただきます。タイムテーブル上ではこちら事務局と分科会委員というかたちになっておりますが、先生方に事前にお配りした第三部の資料2種類ございます。まず最初に事務局報告といたしまして、今共有させていただいております介護福祉分科会事業報告からご説明をさせていただければと思います。冒頭に少し説明をさせていただきましたが、この元留学生、つまり今社会人として日本で働いておられる方の定着支援というのはどういうことなのかということなんですが、定着、つまり技人国で就職をされておられます方というのは、基本的に転職、職場を移ることが可能です。私どもの事業で統計を取って比較することはできないのですが、一般的に就職、転職の比率、頻度が高いというか、数年で会社を移ったりとか、自国に帰るということで会社を辞められる方がおられます。それが一部の企業にしてみればせっかく採用しても辞められてしまうのでは、ということで課題となっておりましたので、では留学生ではありませんけれども就職した後にキャリア形成支援をすることが出口補償ではありませんが、出口の方から留学生の支援の在り方を考えるということで今年度、初めて入れさせていただきました。これで介護福祉分科会の中で介護福祉士として働いている方にインタビューをさせていただき、一覧として取りまとめたものがこの表でございます。介護福祉分科会として冒頭で説明しました通り、インタビューを行いました。そして介護福祉士の専門学校に関してアンケート調査を行いまして、こちら順番にご説明をさせていただければと思います。

それでは目次から、あとでI G L医療福祉専門学校の橋口先生にご挨拶をいただきますので、ご挨拶の部分は割愛させていただきます。さっそく2ページ目の介護福祉士キャリア調査インタビュー一覧をご覧ください。

介護福祉士キャリア調査 インタビュー一覧

No.	推薦校	国籍	勤務地	掲載頁
1	日本福祉教育専門学校	インドネシア	東京都世田谷区	3
2	関東福祉専門学校	スリランカ	埼玉県鴻巣市	6
3	東京福祉専門学校	ネパール	東京都江戸川区	9
4	日本福祉教育専門学校	韓国	東京都江東区	13
5	成田国際福祉専門学校	ベトナム	千葉県八千代市	16
6	IGL医療福祉専門学校	中国	広島県広島市	19
7	関東福祉専門学校	台湾	埼玉県鴻巣市	22
8	IGL医療福祉専門学校	中国	広島県広島市	24

※8番目のインタビューは成果報告会後に実施されたため、成果報告会開催当時には掲載されていません。

ご参画いただいております実施委員の先生方の学校からご推薦をいただきました。そのうえで、さらに推薦をいただく中ですでに働いていらっしゃる介護施設との関係の中で、介護施設にもご同意をいただいたインタビューの方の中から、ちょっと日程がタイトでしたので全員が済んでいる訳ではないのですが、インタビューが終了した7名の方々をこちら、インタビュー

一の実施日順に掲載させていただいております。昨年の12月に行いました。ご覧いただければ分かるんですが、国籍が見事に異なっておりまして、経歴も年齢も性別もまちまち。そして入学、卒業した年、仕事を始めた年もそれぞれかなり多様性に富んだインタビューとなっております。7名のインタビューの方のご紹介をしているととても時間が足りませんので、こちら7名のそれぞれのインタビューの内容に関しましては後で資料をご覧いただければと思います。私ども事務局の方からは20分程度でご報告をさせていただきたいんですけど、7名のインタビューを行った総括という形でご報告させていただきます。

まず介護福祉士は今、日本で最も人材需要が高く、人手が足りないとして課題とされているところです。7名の中で日本人だけではとてもやっていけない、外国人の手を借りなければどうしようもないというところで、介護福祉士の専門在留資格、介護が創設されたのは先生方記憶に新しいところでございます。そこで、私共介護だけでなく在留資格はさまざまありますが、ちょっと意地悪な質問なんですがインタビューの方に必ず「専門学校に入って良かったですか？」と率直に伺いました。結果、7名全員が絶対専門学校を出てから就職して良かったとご返答いただきました。理由は、明白でございます。一つは人材として質の高い教育を受けているので、現場に入ってから働き方の落差がまったく違うということでございます。プラス専門学校に入る前の前段階として、基本的に介護の実習内容というか、日誌を書くとか作業を伴いますので、大変レベルが高い作業になります。そのため、専門学校に入るための日本語学校での学習、日本語教育がまったくレベルが違ふと。他の在留資格で「人手不足だから」として入ってくる他の人たちよりも求められる日本語能力がまったく違いますので、結果として、専門教育で介護の内容もきちんと理解しているし、それを日本人の方や他の方とコミュニケーションする時に非常にレベルが高いというところになっています。加えて日本語教育を学ぶということは、他の先生方にも言っていただきましたが、日本の文化についても理解を深めていただいているというところでございます。今、こちらにあげさせていただいたご指摘の中では、韓国や中国や台湾、同じ東アジアの漢字文化圏ということでもともと近いところにあるんですけども、東南アジアや南アジアなどそれだけに限らないところに、国籍がどんどん広がっています。この傾向が続きますと、基本的に特に介護福祉士といった職種で受け入れる国籍がさらに多様になっていくと思われますので、その時により日本語教育をきちんと受けてなおかつ専門教育をきちんと受けたというこの内容によって就職をするというところは、やはり現場で求められるレベルが高いところについていくと。施設の方にもお話を伺いましたが、「大変助かっている」、「非常に即戦力、高度な人材である」、専門人材として大変ありがたい存在であると明言いただきました。これが大変、私どもの今回インタビューを実施して本当に良かったなと思うところです。

ただ一方で本当にトップレベルの方をご紹介いただいておりますので、これが最低基準として設定されてしまうと事実上進学ができる方も限られてしまうというのも悩みどころではあるんですけども、補足として加えさせていただきます。これまでが、我々が聞いて良かったなという点を挙げさせていただきましたが、この中で、冒頭に述べさせていただいた通り、大変厳しい課題もご指摘いただきました。指摘というのは、大きく分けて2つあります。一つは、制度的な課題です。すなわち、ビザの各種申請に伴う手続きの煩雑さが、大変ややこしいと率

直にどの方もおっしゃっておられました。専門学校においては、介護の専門学校で留学生をたくさん受け入れてらっしゃるところ、慣れてらっしゃるところはそれでいいんだろうと我々勘違いしていたのですが、キャリアセンター、留学生の専門部署を抱えていらっしゃる学校であればあるほど、よりどう書いたらいいんだろうという申請の難しさがより高度になっていきますので、決してキャリアセンターがあるから楽になるというところではございません。間違っていると再度の申請の資料の提出を求められて煩雑になるというのが専門学校における課題としてご指摘いただきましたし、同じく就職する際も、就職先の介護施設の方に書類等を揃えていただく必要があるのですが、今回インタビューの中で、他の方はみんな日本人で私が初めての外国人ですという方もいらっしゃいまして、その方も施設の方は何が分からないのか分からないということで、せっかく一步を踏み出していただいたのにすごく大変ですということを課題として挙げられていました。一言で申し上げると、これは韓国の方の発言ですが、結局受け入れたいのか受け入れたくないのか分からないよというところが一番の大きなところだったと思います。受け入れたいけど受け入れたくないという思いが透けて見えてしまっているといったご指摘でした。こちらが制度としての課題で我が国として直さなければいけないところがありますけども、もう一つの最も大きな課題が経済的な負担です。特に後の資料でご説明しますが、介護はもっとも優遇されているというか、経済的支援が得られるといった分野の一つであると思いますが、それでもなお課題がたくさんあります。これをどういう風に正面から見据えて解決していくのかというところに、我々の留学生政策の根本のところ、すなわち日本で本当に欲しい人材、必要な人材を育成するための費用というのは最終的に受益者負担として留学生が全部払って当たり前なのかといったところです。時間もありますので、詳しくはインタビュー一覧のところで読んでいただければと思います。

続いて介護系の専門学校にアンケート調査を行いましたので、ここの説明をさせていただきます。次のページに入れ込んでいます。

全国の専門学校（介護福祉系）201校にアンケート調査を行った。
（回答期間は令和2年10月1日～10月27日。）

139校から回答があり回答率は69.2%。

139校のうち留学生を受け入れている学校は100校・71.9%。

受け入れていない学校は39校・28.1%。

(学生数ごとの学校数集計表は以下のとおり。)

25

有 100 校		71.9 %		無 39 校		28.1 %	
学生数	～50人	54	校	学生数	～50人	34	校
	～100人	32			～100人	4	
	～200人	8			～200人	0	
	201人～	0			201人～	0	
	不明	6			不明	1	

(以下の回答は、「問1. 留学生を受け入れていますか?」の問いに「あり」と回答した学校のみ。)

3. 留学生について

問2. 留学生は何人受け入れていますか。

[illegible]

851

合體模型全圖 圖 10-10

11

22

理由

- 貧困。
- 入国不可により休学になっているため。
- 福井県独自の外国人介護福祉士養成促進事業補助金を利用
- 有学生がいないため。
- 介護の仕事で通用するか心配。卒業5年是不安。
- 入学者が見つからないため。
- 保証人が見つからないため。
- 社会人経験があり、貯金等で学費を賄っているため。
- まだ入国できておらず申込等の機会がなかったため。
- 特殊生制度を利用。

图例: 1. 主井 2. 副井 3. 井底车场 4. 井筒 5. 井口 6. 井底车场 7. 井筒 8. 井口 9. 井底车场 10. 井筒 11. 井口

11[illegible]

V. 今後の課題について

問6. 貴校の留学生の受け入れ・施設等への就職等に関する今後の課題についてご記入ください。

- [illegible]

- [illegible]

こちらは私どもが10年近く続けている委託事業でほぼ毎年っております介護系専門学校の留学生受け入れの調査です。200校弱にアンケートを出しまして7割ぐらいの回答率でいただいております。そのうちの7割100校が留学生を受け入れているという回答がありましたので、事実上半数の介護系専門学校が留学生を受け入れているといった実態がございます。こちら、冒頭で説明申し上げた通り2800校弱の専門学校比率から考えるとだいたい3割弱がおそらく実態かと思います。介護系は先端を行っていて、50%が留学生を受け入れていると。回答率を考えるとそれより上の可能性もありますので、50%以上はもう留学生を受け入れているということになります。ここから導き出されるのは、我々の調査からみても明らかなんですが、留学生を受け入れていない学校については入学者がどんどん減少しています。その代わりに留学生を受け入れてきちんと学習支援をするといった学校さんは留学生がどんどん増えていく傾向にあります。これは留学生もそうですが、社会人もそうです。社会人学生や留学生、すなわち18歳人口だけではなく多様な学生をよりきちんと教育するといった舵を切ったところが留学生も含めた学生を維持していく秘訣になっているかと思います。

ではこちらさまざまな回答をいただいておりますが、総括のところで見えていただきたいと思います、31ページの総括の部分です。

VI. 総括

○留学生を受け入れている学校は、100校、71.9%。昨年度の69校、52.7%から大きく増加。留学生を受け入れている学校数は増加し続けている。

○留学生の受け入れ学生数は、10人以下が49校、20人以下が17校、30人以下が8校、40人以下が11校、41人以上は15校、最大は132人。平均すると1校当たり21.6人。

○留学生の受け入れ総数は2,163人。内訳は1年生1,197人、2年生966人。昨年度は総数が836人、1年生は579人、2年生は257人。この1年間で約2.6倍に増加。

○国籍ごとの留学生数は、第1位がベトナム1,096人50.7%（昨年度は409人）、第2位は中国253人11.7%（同120人）、第3位はネパール231人10.7%（同42人）、

第4位はフィリピン195人（同73人）。ベトナムからの受け入れが過半数を占めている。

○留学生に対する奨学金並びに介護福祉士等修学資金貸付制度の利用について、利用している学校は85校（昨年度47校）と増えている。

・介護福祉士等修学資金貸付制度の利用者は1,249人（昨年度207人）と増えている。

・日本学生支援機構及びその他の奨学金の利用者は409人（同174人）と増えている。

・利用していない理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響で入国ができず休学になっているため、保証人が見つからなかったから。対象者がいない。などの回答が寄せられた。

○卒業者は568人。そのうち国家試験合格者数は223人39.3%。施設等への就職者数は542人95.4%を占めている。

○施設等との連携事例については、

修学資金貸付制度の保証人となってもらっているケースや、アルバイト先になっているケースが増えている。

○今後の課題について、様々な課題が指摘されているが、

・新型コロナウイルス感染症による入国やアルバイトができないことによる経済面などの影響。

・介護福祉士国家資格取得に係る経過措置が終了した後の留学生の就職や受け入れについて。

・留学生の日本語能力、施設との連携（奨学金、アルバイト、就職）、学校側の教育体制（日本語・国家試験対策）の整備、入管審査。

・日本語学校在籍時のアルバイト時間超過により、専門学校を退学しなければならないケースがあること。

・介護に対する意欲を持つこと。

などが挙げられた。

やはり留学生を受け入れているところは多いところでも132人程度。少ないところは少しずつといったところで、認可が比率としては学校としては多いというところですよ。今はやはりベトナムと中国が圧倒的に多い比率としてございます。先ほど申し上げました昨年8月9月から今年1月にかけての留学生が復活して入ってこられた5万人程度の半数以上が中国とベトナムの方という比率で、介護に関しましても中国とベトナム、即戦力として比率的には直接的な数字となっているというところがございます。

それでは32ページの事業別成果報告に移ります。

● 事業別成果報告（介護福祉分科会）

【総括】

本年度2回の分科会開催と「介護福祉専門学校アンケート」及び「介護福祉士キャリア調査」により、日本で活躍する外国人介護福祉士と専門学校及び現場の委員の意見を伺い、下記の通り課題等を整理し総括する。

【前提となる介護福祉人材の逼迫】

⇒外国から、介護福祉分野で活躍していただける人材を呼び込む必要性

⇒現場で働く外国人介護人材の在留資格

「EPA」「介護」「技能実習」「特定技能」「特定活動（留学生アルバイト）」

【各種調査の結果】

・過年度調査及び介護福祉士キャリア調査インタビューへの聞き取り調査の結果、
上記で能力が高いのは「EPA」（母国で看護師資格等を有する）及び「介護」（日本語及び専門教育を受け、実習等で現場を既に経験している）

⇒特に、インタビューの中には、留学生のアルバイトとして介護分野に触れ、進路を選択した者も：アルバイトが日本語教育及び専門教育の理解促進に役立ち、インターンとしても機能している理想的なケース（着実な教育を経た中核的専門人材）

⇒（正当な条件を前提に）アルバイトや就職先となる介護施設＋専門学校＋日本語教育機関の連携と、連携を支援する行政の体制が重要となる。また、今回のインタビューにより、将来のキャリアパスに関する希望にも様々な希望が述べられた。以上のことから、4～5年の学習内容と経費支弁等の支援に加え就職後のキャリアパスの可視化が重要。

一方で、専門学校及びインタビューの指摘する課題も依然数多く存在

【日本で活躍頂ける留学生介護福祉士養成のための留学生受け入れに関する課題】

○留学生（＋就職後）支援

生活（住居等）＋学習（日本語及び専門教育）＋経済（各段階）＋制度（申請）

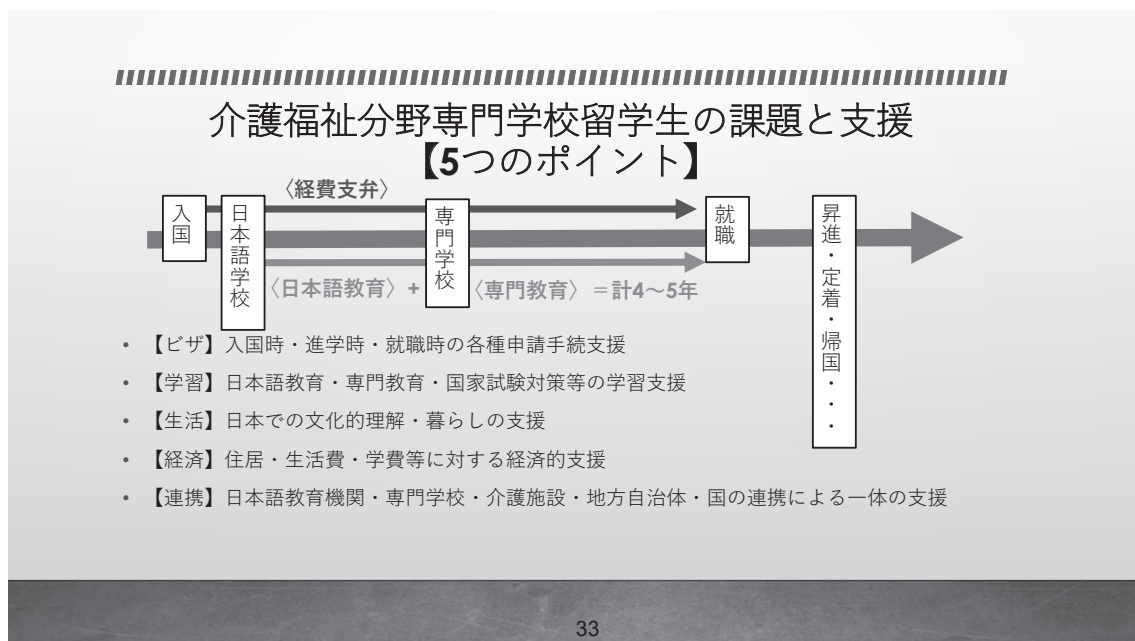
○専門学校支援

学習（日本語学習支援、国試対策の充実）＋提携（日本語教育機関、施設、行政）
介護福祉士国家資格受験の義務化に対する経過措置の延長？

○施設支援

上記留学生支援に参画する経済的負担（貸付費用）への地域・行政の支援が必要

今年度、2回の介護分科会開催とアンケートキャリア調査によりましてこのような結論として我々にご報告をさせていただきたいと思います。各種調査の結果として、委員の先生方にご意見を伺うなど聞き取り調査を行った結果、EPA、介護技能実習、特定技能、留学生のアルバイトとしての特定活動、こちらの各種種類の滞在資格のうち、EPA及び介護の在留資格の人材レベルが非常に高いということを我々としては結論付けたいと思っております。特に、この後事例報告をいただきますけれども、インタビューの中には留学生のアルバイトとしてアルバイトの段階で介護分野に触れて、進路を選択した方もおられます。これは学校に通いながらインターンを行っているようなもので、しかもお給料ももらえるというところで非常に理想的なケースだと思われます。この正当な条件を前提にアルバイトや就職先となる介護施設、専門学校、日本語教育機関との連携そして連携を支援する行政の体制が重要となります。今回のインタビューを通して、将来のキャリアパスについてさまざまな希望が述べられました。新たな資格をとりたい、要は昇進するための介護の資格を取りたいですとか、母国で起業したい、日本に子供もいるのでこのまま日本で暮らし続けたいなど、さまざまな意見があります。こちらのキャリアパスはある程度分類できると思いますので、専門職ということで。就職後のキャリアパスの可視化というものができるのではないかと思います。それを1枚ものでまとめたのが最終ページの33ページです。



介護福祉分野専門留学生の課題と支援、5つのポイントとしてまとめさせていただきました。入国から就職、その先の昇進、定着、帰国といった段階になるまでの時系列、こちらで入国直後から日本語学校への進学、就職までの4、5年間は彼らが日本語専門教育で、大学もしくは大学以上の期間学び続けている。その中で経費支援が必要となってくる。そこで最初のビザの時にきちんと入国、進学、就職の各種申請がスムーズにできるかどうか。そして、日本語教育か専門教育、あるいは国家試験対策をきちんと支援してくれるかどうか。日本語学校で文化を学ぶんですが、日本語の日本的文化や暮らしを学校がきちんと支援するか、経済的な支援とし

て住居や生活費、学費等に関する経済的支援がトータルで賄えるかどうか。特に日本語学校時代が課題となります。そして、それらの支援をする際に日本語教育機関、専門学校、介護施設、地方自治体の連携といった一体の支援が行えるかどうか。こちらがより重要な1枚にまとめた時のポイントかなと思います。最終的に国に頼るといったことではなく、我々の社会を維持するために、どういったことを我々が、それぞれの団体ができるかといったところを可視化してロールモデル化できるのではないかといいことで提示させていただければと思います。この後も先生方の報告や事例紹介がありますので、以上で事務局からの第三部のご報告とさせていただきます。以上です。

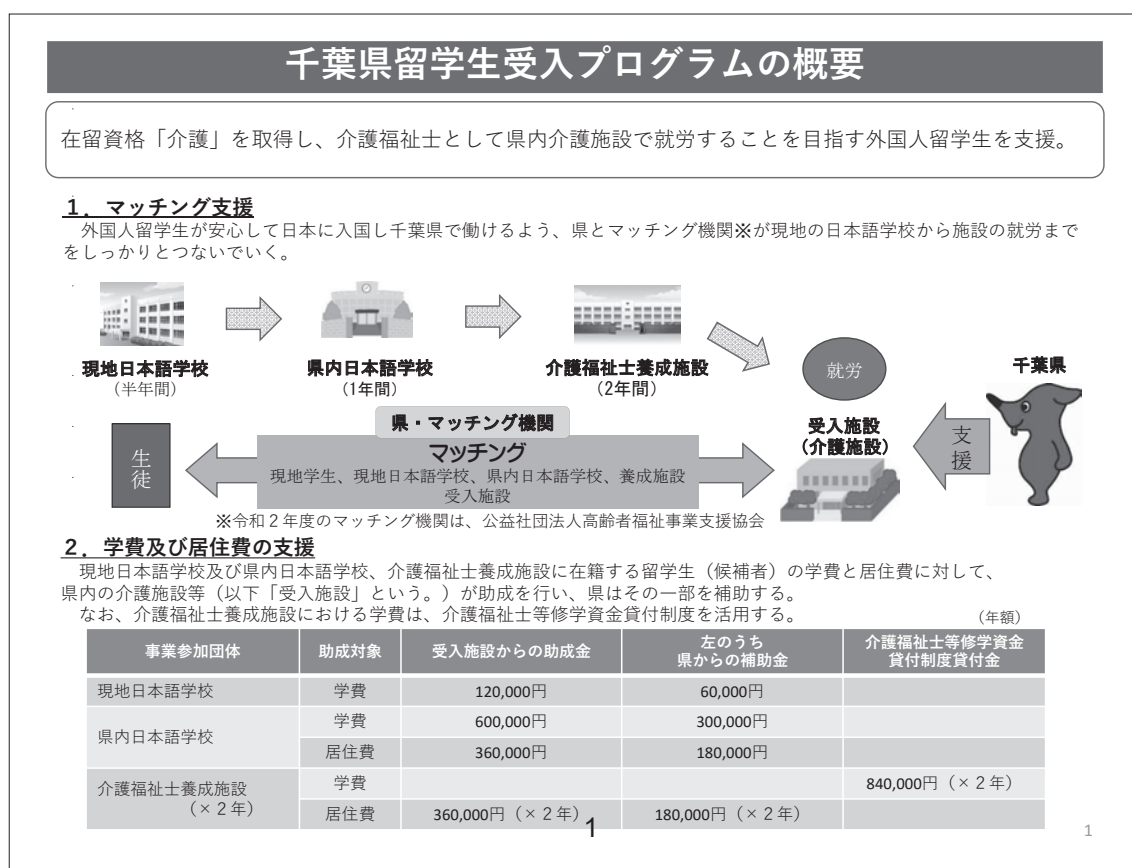
続きまして、元留学生の定着支援のご報告を、当該事業介護福祉分野分科会委員の先生方よりそれぞれお願いいたします。はじめにIGL医療福祉専門学校学生部長の橋口直樹委員長よりお願いいたします。

○橋口：よろしくお願いします。事務局からもご報告がありましたように、この留学生定着、キャリア形成支援については去年から3年間受託してきた介護福祉分科会に引き続いて現在まで活躍している、元留学生の受け入れ、よりよいあり方を探っていこうということで今回進めさせていただきました。報告にあったんですけども、昨年までの3年間でベトナム調査研修会とか現地での説明会を行ってきて、いろいろ課題を明確にしてきました。もちろん、介護という在留資格の認知度が低かったり、介護の専門学校での勉強というところもなかなか技能実習等ですね、在留者枠もあるところで非常に分かりにくいということが当時がありました。今もスピードが速く、その情報についていけないというところもあるのかもしれませんが、各日本語学校は介護系の専門学校は知っているかもしれませんが情報が足りていないということで早期離職につながっている可能性もあるのではと考えるべきかと思うのです。今回調査をしていく中で、本当に率直に元留学生の方にあったことを聞くということで事務局の方に結果をまとめていただいておりますけども、私どもは広島という地方にあるということで、結果を見ていただければ分かりますが、ほとんどが関東の学校さんということで、若干、本校は日本語学科も持っているのですが、やはり関東、関西に行きたいと思っている学生もいる中で、地方でどんな意見が出るのか正直楽しみな部分もあったのですが、特にそんな色なく答えが出たかと思います。

事務局が32ページから報告があったんですけども、本当に数多く課題が存在しておりまして、複合的な支援が必要じゃないかなということが出てきました。もちろん、彼、彼女たちは母国から日本語を学び、来日後も日本語を学んで多言語で現在活躍しておりますし、大きな目標を持っている留学生もとても多いというのが分かったところで、やはり聞き取り調査していく中での今後の課題をどうしていくのかというところをこれから委員の先生方に発表していただきますけれども、取り組み事例についてお話があると思います。もちろん介護福祉分野に限りませんが専門学校、留学生には大きな期待が寄せられていますので、よりよい施政にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局：橋口先生、ありがとうございました。続きまして、学校、行政、地域が一丸となって取り組む事例といたしまして「千葉県留学生受入プログラム」を推進されている成田国際福祉専門学校校長の佐藤隆志先生及び介護福祉学科教務主任田代恵美子先生より、取り組み状況についての報告をお願いいたします。

○佐藤：こんにちは。成田国際福祉専門学校校長の佐藤と申します。今回、学校、それから行政、地域、今、千葉県ではその留学生の教育プログラムを千葉県が中心になって推進していることがありまして、そして私どももそれを受け入れる準備を進めているところでございまして、事例につきまして私どもの田代からその取り組み状況についてお話させていただきますのでよろしくをお願いします。



○田代：それでは、私が介護課主任の田代と申します。千葉県の留学生受け入れプログラムに関してこれから説明させていただきます。千葉県では、まず介護の人材不足ということと、国家試験の合格のための学習時間の確保、あと留学生の学費の負担、そういうことを考えて、現地ベトナムの日本語学校に半年間通っている間に、県内の日本語学校、介護の養成学校、介護施設がマッチングをして「この学校に行くならこの施設と日本語学校」という形でもう3セット組んで、それぞれの学校、施設の特徴を現地、ベトナムにいる間に情報を提供します。そして、現地にいるベトナムの学生が自分が行きたい施設を選択します。選択後、ZOOMで面接を行います。都会の施設には募集人数が多くありました。面接をして最終的には施設が選び、

この人たちと協定書を結びましょうという協定書を結びます。そして、日本に来た時には説明文にもあるように、施設からの助成金、県からの補助金があります。だいたい現地の日本語学校と県内の日本語学校の時には半分が県が補助をするみたいな感じになっています。養成校に入った時には居住費も県と施設で半々なんですけども、学費に関しては千葉県の介護福祉士修学資金貸付制度貸付金ですね、社会福祉協議会がやっている2年間で168万円の保証人になるということですね。施設の方が保証人になってそれを借り入れる。それを5年間その施設で働いてくれれば返さなくてもよいという感じですね。それぞれの助成金、補助金に関してもすべて5年働けば返さなくてもいいという形になるものです。実際いつからスタートしたかというところ、一期生が令和元年でマッチングしております。令和2年に二期生がマッチング。本来ですと令和元年でマッチングした一期生は今年の4月に養成校に入ってくる予定だったんですが、コロナの関係上入国できなかったということで、11月に一期生が入ってきています。それで今年の4月に二期生が入ってきてしまうんです。結局は一期生、二期生がまとめて令和4年の4月に本校に入学するという形になります。ですから一期生は令和2年の11月からいますのでだいたい一年半、日本の日本語学校で学習し、二期生は4月から1年間日本の日本語学校で学習し、養成校に令和4年の4月に入学するという形になっています。施設側としては早めに、本当なら令和5年には一期生が就職する予定でした。それもありまして県と相談して、今現在日本の日本語学校に通っている留学生、または日本の介護の専門学校に通っている留学生に対しても同じように補助をするということで動き出しています。うちの学生でも、対象でなかった留学生が手をあげて、あとの1年間、居住費補助をもらって介護の勉強をそのまま継続したいと申し出ている者がいます。一応この千葉県留学生プログラムについては以上になります。

○事務局：先生すみません。今ちょうど介護福祉学科における共有で2ページめ以降に金額等もご提示をしている資料いただいております。こちらの千葉県留学生受け入れプログラムの概要に関連しまして国際福祉コミュニティ学科に関してもご説明いただけますか？

国際福祉専門学校
介護福祉士学科
主任 田代恵美子

介護福祉士学科における留学生受け入れ

1. 学力の補填

本校の介護福祉士学科（2年課程）の入学基準は、N2レベルの学力が必要としているが、その学力に満たない留学生に対して、国際福祉コミュニティ学科（1年課程）の入学を勧めている。国際福祉コミュニティ学科において、日本語能力及び初任者研修を修了できるようになっている。卒業後、介護福祉士学科へ進学するため、3年間で国家試験受験資格を取得する。

2. 留学生の経済的負担の軽減

- ①国際福祉コミュニティ学科においては、秋葉学園奨学金（1年間 350,000円）が利用できるため、3年間で必要な授業料と介護福祉士学科2年間で必要な授業料の金額の差がほとんどない。
- ②初任者研修の教科書は支給。
- ③15時までの授業のためアルバイト（28時間/週）が可能。
- ④介護施設のアルバイトを紹介、支弁になってもらえる施設への紹介

	介護福祉士学科		国際福祉コミュニティ学科	
入学レベル	N2レベル		N3・4レベル	
授業時間	9:20～16:40		9:20～15:00	
資格取得	国家試験受験資格		初任者研修修了	
国家試験受験資格までにかかる授業料	入学金	180,000	入学金	180,000
	1年	1,050,000	コミュ1年	900,000
	2年	1,050,000	秋葉奨学金	—350,000
			介護 1年	1,050,000
			秋葉奨学金	—350,000
			介護 2年	1,050,000
			秋葉奨学金	—350,000
	2,280,000		2,310,000	

います。

○事務局：ありがとうございます。こちら、ご提供いただきました資料に関しまして、若干事務局から補足をさせていただければと思います。こちら資料にありますが、専門学校で2年、こちらは福祉の勉強で2年、もしくは3年ということで最長4年ないし5年で立派な専門人材として留学生が施設に就職できるようになるという風に申しましたが、実はこちらの千葉県の留学生受け入れプログラムの内容にございました通り最初に施設と教育機関が一緒になって入国前からマッチングをしておきまして、なおかつ入国後の日本語学校に通っていらっしゃる時からアルバイトとして施設の方にもインターンをしている状況でして、日本語を学びつつ、あるいは専門学校で専門を学びつつ、事実上インターンをしているような形で、4、5年、勉強しているうちに施設の職員さんとも顔なじみになっていくという非常に入居者さまにとっても留学生にとっても学校にとっても大きなメリットになるだろうというところです。そして、ご説明いただきました通り、授業料の金額の差が2年でも3年でもあまり差がない。重要なのは学ぶ内容についてであるという非常に強いメッセージをいただいています。これは介護に限った話ではないのですが、今、日本語教育機関の滞在期間といいますか修業年限が最長2年となっております。我々がその2年を我々が1年間、コロナ禍とは関係なく場合によっては延長できるようにして欲しいと運動する際に必要なのは修業年月の縛りですか、それもと学ぶ内容がきちんと学ばれることですかといったような根拠として非常に具体的なお取り組みとしてご説明いただきました。ありがとうございました。

佐藤先生、田代先生、ありがとうございました。続きまして、企業としての取り組み状況につきまして、一般社団法人ワムタウン推進本部事業開発部次長の福原亮先生よりお願いいたします。

○福原：ワムタウン推進本部の福原です。よろしくお願いします。私どもの活動内容について少しご紹介をさせていただきます。私どもの団体は医療法人や社会福祉法人といった医療介護事業者が多数加盟している事業者団体で構成しています。医療福祉事業者に対するさまざまな経営支援の事業を行っている訳ですが、その中の一つに外国人留学生採用試験という取り組みを行っています。今、千葉県モデルとしてご紹介いただいた内容とほぼほぼ同じ内容のものを民間主体で行っているという仕組みを2018年から運営しております。今のところは累計で140名ほどの介護留学生を日本に招いて昨年第一期生が直接専門学校に進学した子たちなんですけど、昨年卒業して、就職していったという状況になっています。肝心の交付率という観点から言いますと、おかげさまで入管からの信頼も厚い日本語学校さんと提携させていただいているという中で、ほぼ100%の交付率をいただいて途中で離脱する子もなく、今のところ順調に事業を推進している状況です。コロナ禍における状況というのが今日のご報告の中ではかなりホットな話題になっていたんですけども、昨年の3月に新規入国する子が、渡航制限前に入国できたために、順調に日本語学習を進めて来年の春に進学を目指していくという形になっております。今心配しているのは今度の4月に日本語学校に入学する学生の状況がどうなっているかといっ

たところになります。もう一つこういった状況、介護士事業者の中での外国人雇用意欲というのが少し鈍化している様子は伺えるかなと思っています。やはり競合する仕組みとしては技能実習や特定技能なども盛んに営業活動を行っているのですが、採用したところで日本に來れないじゃないかというようなところを懸念されて、1～3年ぐらいは焦って採用しなくてもいいかなという考えを持つ事業者が少し増えている印象があります。

昨年、実習生はこれまで7000名弱が在留資格を出されていて、特定技能については350名程度。特定技能がなかなか進んでいかない理由はいくつかあると思いますが、まさにコロナの影響、せっかく制度ができたのにコロナになってしまったということも大きく影響しているのかと思っています。私たちはその中で事業者の方たちに技能実習、特定技能、EPAなどさまざまなありますが、留学プログラムこそがよろしいでしょうとご紹介していています。介護現場で求められている人物像というのは、ニーズとして一つは人員の充足がある訳ですが、ただ人員充足だけでなく、やはり質も求めていると。単純に人数が欲しいだけであれば技能実習でも特定技能でもいいはずですが、やはり突っ込んで聞いてみると質を求めたいと。それで、利用者の方々に向けた介護サービスを充足させていきたい。あと日本人のスタッフとの融和というところも目指していきたい。そういう要望がある訳ですね。そういう意味では、留学生というのは日本語学校で専門的な日本語教育を受け、かつ介護専門学校で介護の専門教育を受け、そのうえで国家試験もパスして就職をめざしていくこのルートこそが複数の線路の中で一番専門教育を徹底しているしくみ、専門学校さんが留学生を引き受けて、輩出して、介護業界に人材供給をしていくという存在としては一番謳っていただきたい部分になるのではないかなと思っています。その中で私たちが事業運営していく中で非常に多くの専門学校さんにご協力をいただいているわけなんですけども、その中で、私たちの側から見た専門学校さんが持つべき役割、果たすべき責任というのはどういうものがあるかということ、一番大きいのは質をめざすということ、国家試験に合格させるという観点。今は経過措置で卒業すれば資格が取れるという状況になっていますけど、やはりここは合格させるということに学校としてなるべくコミットを目指していただく。ここはかなり大きいんじゃないかなと思います。先生方の話を聞くと、やはり留学生の質がとおっしゃる先生もいるんですが、でもそもそも入学させている訳ですので、合格させることができると思込んで入学させているはずなので、そこは合格をめざすということをお願いしたいと思います。

もう一つは、学校としてのリスクもかなりあると聞いております。せっかく入学させただけで日本語学校時代の不法就労とかそういった行いによってビザの更新ができないというリスクも学校側が背負っているということ。その中でいうと、先ほどの千葉県モデルというのは、最初から介護を目指すということで、きめられた日本語学校に入り、千葉県内の専門学校に進学し、かつアルバイトも介護施設を中心に供給されていく。私たちもまったく同じ発想で、これが外国人の子たちの学校とアルバイトに至るまで、生活全般を補足することができる仕組みになっています。余計な借金を背負わせない、学費の負担がないということが不法就労をしなくても済むということになるので、そういう状況が整えば、留学生はそもそも不法就労しません。それを仕組みとして作っているというのが千葉県モデルの優れたところでして、私たちもそれを目指して、同じような仕組みを各地で展開しているという状況であります。その中で、留学生

の質、やはり専門学校さんにとってみれば、今年の4月、来年の4月に専門学校に入る学生、日本に何十万人と来ている中から入学者数を呼び込みたいという話があるのですが、私たちのところにもそのような専門の留学プログラムがある専門学校に行きたいという相談もあるのですが、私たちも経験上、過去にトラブルになってしまうということがあり、特に不法就労をしていたかどうか、どのような決心をして日本にやってきたのか、この辺の聞き取り調査を徹底してやっていると、ほぼほぼ7割8割の留学生は進学後にビザが出ないという学生に分類されてしまうと、私たちは経験上見ているので、残念ながらそういう子たちの進学支援、プログラムによる進学支援はご遠慮いただいている状態になっています。この辺のリスクがあるということも、学校さんには認知していただかなければいけないと思っています。その中で、留学生の子たちからも声が出ていましたが、学校さん側からビザの更新手続きであったり、介護ビザに切り替えていくにあたっても、申請手続きについてあまりにも知見を持っていなさすぎるということも、かなりこれは辛辣な指摘として学生からも出ていますが、私たちはその辺を補完する役割も担っているのです、私たちもお手伝いはするんですけども、あくまでも学校側が主体となって責任をもっているということ、この辺の理解が足りないから、ビザの更新ができない学生をとってしまうのではないかという、学校側の持つ課題も少し感じてはいます。その中で我々の介護事業支援者をもっと学校さんが使っていただいていたいいと思っています。頼っていただいていたいいと思います。先ほど、就職口を探すための企業側の発信や努力、求人改革するという話もありましたが、介護事業者の方にも留学生を採用しましょうかねという啓蒙活動を学校さんが主体となって行っていく。供給のもとになっている日本語学校、これがやはり有象無象ありますので、近隣のいい日本語学校と組む。就職先となる事業者とも組んでいく。こういったネットワーク、地域での連携体制というものを専門学校さんが自ら作っていくことができれば、千葉県モデルのようなモデル、私たちのようなモデルを自ら作っていくことができるんじゃないかなと思っています。日本語学校さんはビザの申請のプロフェッショナルですので、分からないことがあれば日本語学校さんに相談を持ち掛けて助けていただく。事業者側にとってみても最終的に就職して人材確保につながっていくことですので、在学中のアルバイトであったりとか生活費、学費、奨学金の給付、提供、そういったところですね、事業者側にも協力してもらうべきところは協力してもらって横でうまくつながっていく。どこかが上に立つのではなく、並列な関係で等しく責任を補っていく。これを整理して役割分担をしていくということが、留学生をスムーズに受け入れて、就職まで導いていく、適切なルールじゃないかと思っています。いろいろと話が脱線しましたが、これまでの経験の中からお話させていただきました。以上です。

○事務局：福原先生、ありがとうございました。若干、事務局から補足させていただきます。

福原先生におかれましては、昨年、介護福祉分科会研修会でより具体的な数字を用いてご報告をいただいておりますので、私どものウェブサイトでご確認いただければと思います。先生がご指摘いただきました、国家試験合格等で教育機関としての質の向上を図っていくといったところで、今のところ私どもが把握している段階では2027年まで国家試験で合格していなくても介護福祉士として就職はできるという経過措置が延長されているといった風に理解はしてお

りますけれども、その間の時間で質の向上を図っていく取り組みが必要であろうと私も思っております。その中で千葉県のプログラムですごいなと思ったことは、現地の日本語学校から日本の日本語学校に入学する際に、選抜である程度日本語能力が高い学生さんだけを選抜して受け入れているというところがあります。すなわち、誰でもいいわけではなくて、意欲と能力がある人たちがきちんと来ると。その人たちを受け入れているから将来的にも国家試験の合格率ですとか、意欲能力が上がっていくので、合格率、人材の質の向上とか、ひいては専門学校としての教育の質の向上など、上昇のいいスパイラルになるのではないかと思っております。もう一つ追加で、こちらは佐賀県のケースだと思いますけれども、学校法人立の日本語学校の支援が予算化されてございます。これに関しても今までありえないだろうと思われていた支援のロジックが決定されて、いわば日本語学校の支援が、県内の専門学校に進学する割合が高く、専門学校が大学と比べて現地でさらにとどまって就職してくれる可能性が高く、いわばコミュニティの維持再生に資するからといった理由でした。これは非常に素晴らしいロジックだと思っております、コミュニティの維持に我々こそが地域密着に資する教育機関であり、企業と連携しているんだということを我々は訴えて参りたいと思います。以上です。

以上で本日予定しておりました内容の報告などがすべて終了しました。予定より30分ほど早い時間となっておりますので、最後にいきなりでのお願いではありますが、長谷川先生、閉会の言葉として、本日の議論につきまして今後の専門学校留学生に必要なこととしてご提言を賜りたいのですが、長谷川先生、お願いできますでしょうか。

○長谷川：今の千葉県の内容について僕は素晴らしいなと。一つの見本事例になるだろうと思いますので、この内容が本当にどこまで他の分野まで広げられるかが挑戦ではないかと思っております。あまりネガティブなことは言いたくないのですが、実はベトナムのある大学とうちも提携しているんですけども、介護はこれだけのいろんな分野でフォローアップがあるのに、なぜ他の分野はないんだとしきりに言われるんです。確かに、そういう意味で言うと、介護の恵まれた状況というのは、いろんな意味で私はいいモデルになっていると思いますが、いつまで国がこんな支援をするのかなというのがちょっと課題ではないかなと思っています。それと、私自身が今日も感じたことは、先ほど千葉の基本的に試験をきちんと受けてやっていく内容と、もう一つはコミュニティの方の日本語教育の時間を長くしている仕組みの内容で、千葉の専門学校さんは自分ところが支援金を出しているというのは、私はそれはせざるを得ない。こういうシステムになっていくとせざるを得ない内容になっていくんだろうなと。しかし、それが出したとしても介護施設は人が欲しいから、そういうこともフォローアップしていく内容になっていくと思うので、企業さんの支援というのも受けられていくのではないかなと思います。それで、柴田先生、ちょっと先ほどの内容で基本的におそらくASEANの学生たちが2年間の日本語教育だけでは足りないというのが、先ほどのコミュニティの方の専門学校の話だとは思いますが、ASEANになると2年間の日本語教育だけでは足りないという一つの事例を示しておられると思います。先ほどの話の流れの中で大阪の状況を話した方がいいでしょうか。この辺の内容については非常に大阪の方のこういう私学課というところが専門学校のことを対応してく

れている部署がある訳ですけども、そこが実はこのASEANの2年間の学生たちは日本語が上達しないということについて、少し疑問に持たれているんです。だけど実際にこういう風にASEANの学生には日本語のフォローアップをしてあげないと最終的なところまでいけない状況があるわけですね。しかし、そこが十分理解してもらえないために、今回、大阪府は2年間の日本語のフォローアップについては基本的にダメだと今言われています。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、日本語学校というのは基本的に告示校と言われる内容があります。告示校は日本語教育を2年間しかすることができません。そのために、大阪府の今回の内容で進めていくと、日本語が2年間しかできないものだから、本来ならば専門学校がその後の日本語教育を1年とか2年、ブラッシュアップしていくというコースをお持ちのところにそのASEANの学生たちは入っていつているのですが、しかし、大阪府の方は告示校以外で日本語教育をすることはまかりならないという風に言われておりまして、そこが今、課題になっています。2月1日からこの制度が発足することになっているんですけども、これは留学生が、特にASEANの学生たちが帰国せざるを得ない状況になってくる、大阪ではそういう状況が生まれてくるのではないかなという風に思っています。この制度が大阪だけでなく全国に回っていく可能性もあると思いますので、私どもとしては大変危惧しております。ただし、既存校について定員増はまかりならないけども、従来の人数を維持することは了解されています。そのような内容が今、出てきておりますので、このあたりのお阪の内容をほかの県の方々も見ておいていただいて、どうなるかと考えておいていただければなど。基本的には我々は告示校以外で日本語教育をやっているということは基本的には大阪では認められない状況が生まれてくるので、私どもとしては大変危惧をしているところです。以上です。**(事務局注：大阪府が問題としているのは「外国人留学生を受け入れ専ら日本語教育を行う課程」です。告示校以外では日本語教育を一切できないという趣旨ではありません。)**

○事務局：ありがとうございます。その問題につきましては、後日、留学生委員会を開催して内容を確認して議論したいと存じます。どうもありがとうございました。以上を持ちまして、本日のプログラムを終了いたします。ご質問やご意見等ございましたら事務局までメールでお知らせください。本日はありがとうございました。

(2) 介護福祉分野プロジェクト

専修学校グローバル化対応推進支援事業
専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会

介護福祉分科会 事業報告

2021（令和3）年1月25日（月）

介護福祉分科会ごあいさつ

介護福祉分科会委員長 IGL 医療福祉専門学校 橋口 直樹

平成 28 年度に入管法が改正され介護福祉士の資格を有する外国人が介護業務に従事するための在留資格「介護」が創設され、平成 30 年 4 月、留学生として初めての在留資格「介護」による施設等への就労が実現しました。厚生労働省によると、団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025（令和 7）年に介護人材は約 38 万人不足すると推計されており、残された時間は極めて少ないといえます。

この中で、現場で活躍する人材の活用を図るために、専門学校留学生には大きな期待が寄せられています。

海外からの介護人材の受け入れは、これまでのインドネシア、フィリピン、ベトナムとの EPA（経済連携協定）に加え、技能実習生、特定技能、更には留学生のアルバイト（特定活動）も含めて多種多様な在留資格によって許可されてきています。現に入管庁の公表する調査から在留資格「介護」の受け入れ人数を見ると、2017 年（平成 29 年）末の 18 人から 2020 年（令和 2 年）6 月末の 1,324 人と、開始から僅か 2 年半で急増しています。

この文科省委託事業の介護福祉プロジェクトは、平成 29 年度から過去 3 年間受託した同文科省委託事業内の介護福祉分科会を受け継ぎ、日本で活躍していただける介護福祉人材の受入れのよりよい在り方を探り、共有することを目的に進めてきました。過年度の介護福祉分科会では調査・研修会・そして私も複数年に渡り赴いたベトナム現地での説明会を行い、専門学校留学生受け入れ全体に通じる課題を明確化しました。その課題とは、まず大前提として専門学校制度が全く知られておらず、在留資格を含む「介護」という職種の認知度も極めて低いこと（看護系大学との差異はまず理解されません）。その結果、来日して日本語教育機関入学後に初めて介護系専門学校への進学が選択肢に入り、本人への情報提供が十分でなければ、ミスマッチによる早期離職につながってしまうというものです。

私たちは、介護系の専門学校への調査を引き続き行いつつ、「実際のロールモデルに直接お話を伺い、日本で介護福祉士として働く中での良かった点や課題点を率直に伺うのが良いのではないか」という視点から、実施委員の専門学校、介護施設にご協力を賜り、ご紹介頂いた国籍や経歴が様々な元留学生の介護福祉士の方にインタビューを実施いたしました。インタビューの多くは母国在学中に日本語を学び、渡日後も日本語教育と専門教育による学習を経て、現場に就職しております。日本語教育機関と専門学校における留学年数は、殆どの場合 3 年半から 4 年と、大学に相当する期間に渡ります。このインタビューを通じ、日本語だけでなく日本の文化にも理解を深めた中核的専門人材として活躍いただいている現状をお聞かせ頂いただけでなく、現状での日本が海外より留学生を受入れ、卒業後にわが国で活躍する上での大きな課題を率直に伺うことが出来ました。是非ご参照いただければ幸いです。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 /地域 インドネシア
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2020 年
- ・就職した年 2020 年
- ・卒業した専門学校 日本福祉教育専門学校
- ・勤務地 東京都世田谷区

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

自分の国では、これからも日本と同じ「介護福祉士」の仕事はだんだんある（増えていく）と思います。何年かかるかはわからないけど、そのためにできるだけ日本に在る間に、介護福祉士だけでなく他のリハビリなどの（資格も）取りたいです。国に帰った時に、（それまでの）経験や今やっていること、自分の国に広げていこうと思います。

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

ほとんど日本のみなさんは、私の職場ではみな優しくしてくれたので。丁寧に説明してくれたり、わからないときは、みなさんしっかり説明してくれました。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

（職場を決めるときは）私の場合は、ひとつはやっぱり給料ですね。今のところとこれからのところはどれぐらい差があるのか、というのはもちろん必要です。2 番目は、さっきの休み。一年間で何日間休みがもらえます、休みはどうやって含めるか、どうやって分けられるかというのもしてほしいですね。3 番目は、職場の雰囲気。どんな状態か、職場のみなさんの人間関係とか、それも大切ですね。仕事としても楽しいとか、楽しくないとか、それもちろんあると思いますが、楽しいばかりではないと思いますね。どうやって人間関係を作ることができるのか、それが大切だなと思います。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

私の国の場合は、「介護福祉士」という仕事もないんです。高齢者（は）ほとんど家族がお世話しますので、施設はあまりないんです。今の「介護福祉士」という仕事は、だいたい高齢者を世話する仕事、というふうに自分の家族には説明します。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

今の病院に（外国人は）私一人しかいないですが、同じ国……違う国でも構いませんけど、できるだけたくさん（の人たちに）教えてあげて、今働いているところを紹介してあげたいなと思います。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

記録の場合、日本語ですね。学校で2年間、記録の仕方とか日誌の書き方とか教えてくれるんですけど、私の場合は自分の日本語能力がそんなに（ない）、まだまだダメだと思うので。記録を書いたときに、日本語をどうやって使うとか、どういうふうに（言葉を？）繋げるとか、そういうのが難しいです。自分が書いたことを他の人に理解してもらうためにどうやって書くか、それが難しいです。もし専門学校に入らずにそのまま現場に入ると、たくさんの専門性の言葉は知らない（わからない）と思います。例えば、病気の名前とか障害の名前とか、いろいろありますので。それを学校から教えてもらったことは大切だなと思います。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

多分、奨学金をもらう方は、みんな（全員）はもらえないと思います。私たちも日本に行って、学校に通いながら仕事をしないといけないんです。多分、途中で学校を辞めた方もたくさんいらっしゃると思います。どうやって奨学金を簡単にもらえるのかを知りたいんです。あともう一つは、できるだけ介護福祉を目指したい方（も）日本語学校（に通っているとき）から奨学金をもらえたらいいなと思います。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

まず自分の日本語能力をしっかり、できるだけ日本に行く前に N3 のレベルは取ったほうがいいなと思います。なぜかという、日本に行ってから日本語能力が低いと、自分にも問題になってしまう可能性がある。もう一つは、日本の学校に入ると、自分にも大変なことになると。例えば、介護福祉士を目指したいとき、国家試験を受験しないといけないじゃないですか。その日本語のレベルだと、国家試験に合格しない可能性が高いです。だからみなさんのために、自分の日本語レベルは大切にしないといけないと思います。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 / 地域 スリランカ
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2017 年
- ・就職した年 2017 年
- ・卒業した専門学校 関東福祉専門学校
- ・勤務地 埼玉県鴻巣市

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

これからスリランカでうちのグループが介護施設を作り始めようとしているらしくて。もし（できたら）向こうに行って、介護に入ってくる人たちに、介護を教えたり説明したりできたらいいかなと思って、ステップアップしようと思っています。

○経済的な質問をします。学校で奨学金を受けましたか。その場合、今返していますか。貯金をしていますか。また、母国への送金はしていますか。

奨学金は、もらっています。

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

私は介護施設のユニットだったのですが、そこは2ユニットあって、そこは10人ぐらいでコミュニケーションを取ったりしていました。よく話しかけてくれたりしてくれていますので、普通に日本人と同じようによくコミュニケーションは取れています。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

夜勤はあります。シフトで、日本人と同じ勤務体制ですね。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進

したいと思いますか。その理由を教えてください。

(職場を決めるときは) 帰国の時にもらえる休暇を、私は一番に見ます。私の施設は、帰国休暇として2週間いただけますけど、友達から聞くと10日以内か、そんなにあげられませんかよと何人かから言われて。(休暇が) 2週間以上だったらすごい、良いなと思います。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

スリランカでも介護という仕事はないです。家族の面倒が一番多いんですよ。それを家族に説明したら、一番心配したのは体のこと。「本当に体は大丈夫なの？」みたいに聞かれたんですよ。「いやいや、ここでは楽しく仕事をしているから、そんな心配しなくてもいいんだよ」と言ったら、みんな安心していました。うちの親は、何をやっても反対はしない(笑)。自分の好みで大丈夫、好きなようにしてください、みたいな。だから、説明をしても「体、大事にきなさいよ」と言われただけでしたね。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

これから日本に来る同じ国の、介護(の業界)に入ってくる子たちに、自分が懸け橋になって手伝っていきたいなと一番思っています。もしできれば、ケアマネージャーも目指したいなと思っています。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

大変だったことはもちろん……日本に来て半年後に介護施設に入った時にイチから全部だったからすごい(大変だった)。オムツをつけるとか、移動とかお風呂とか、全部イチからだったからすごい難しかった。その後、専門学校に入った後には、専門用語の勉強を始めてからは「記録にもこういうことを書くんだな」とか「こういうことは必要だよ」みたいな。それがわかってからは、記録もちょっとわかっていくようになってきて、ちょっと楽になった感じかな。専門学校で役に立ったことは、技術の教え方。どうやって正しく移動するのかとか、どうやって入浴で入れるのかとか。そういった体験をさせてもらったり。例えば、坂道で車いすをどうやって使うとか、そういうことが役に立ちました。それと、うちの専門学校には、外国人の日本語レベルをアップするために別の日本語の授業があったりして、それもすごい助かりました。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

日本語学校では、すごいゆっくりと教えてくださったんですけど、専門学校に入った瞬間、スピードが速い。日本人と同じ。だから耳には入ってこないんですね。聞き取りにくかったし。その頃はすごい難しかったなど。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

アドバイスとしては、介護というのはみんなに（とって）難しくない仕事だと伝えたいです。もちろん日本語レベルはアップしてきた方がいいですけど、どんどん利用者さんと接していくうえで、自分の日本語能力も上がるから。（介護は）いい仕事だとお勧めします。介護の魅力は、入居者様の生き生きしている姿を見れたら自分も元気になるから、本当にすごく魅力的な仕事だと思います。だから介護職にはみなさん入っても悔いはないですよ、と伝えたいです。日本に来てよかったことは、利用者さんがある日、私の手を握って「本当にあなたは、私の娘より大切だよ」「あなたのこと、大好きだよ」と言ってくれて。それはすごい、感動しました。自分の家族と離れてみんな寂しい思いをいっぱいするかもしれないけど、でも今働いているところでは、利用者さんと接していくうえで、第二家族として出会うかもしれない。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 /地域 ネパール
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2018 年
- ・就職した年 2018 年
- ・卒業した専門学校 東京福祉専門学校
- ・勤務地 東京都江戸川区

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

今はネパールには施設はないんですけど、日本の現場でたくさん経験をしてから（帰りたい）。まだネパールにはいつ帰るかわからないですけど、（日本に）いる間にたくさん経験をして、ネパールに帰ってからこの関係の仕事がしたい。ネパールの老人たちも助けてあげたいなと思っています。たくさん経験するなかで、今は介護福祉士なんですけど、ケアマネージャーの試験も受けて、その次は……とステップアップして、ネパールでその関係（介護の）仕事ができるように頑張っていきたいと思っています。

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

コミュニケーションは取れています。信頼関係もいいし、一緒に仕事をしているから、「外国人と日本人は別だな」という感じはないです。みんな同じみたい。結構助けてくれるし、話を聞いてくれるし、コミュニケーション取れているし、仕事もやりやすいです。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

夜勤、早番、遅番、全部あります。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

（職場を決めるときは）私は勤務時間。夜勤や遅番、早番がどこもあるんですけど、残業の時間が増えると結構辛い。自分も最初に入るときは、夜間の時間が短いと思って入っちゃったんですけど、あとから残業がすごくあって。自分が考えた時間にいつも帰れない、いつも残業になってしまっ。入る前と入った後が全然違ったんですけど、それは入る前に説明してほしい。夜はこんな長い時間（勤務が）あると。入ってしまったから、自分が考えたのと全然違くと、気持ちが折れてしまうから、勤務時間が一番大事だと思う。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

介護の仕事に入ると家族に話したとき、「その仕事はすごい難しいんだから、そんな仕事やらないで」みたいな感じだったんですけど。ネパールだと、介護の勉強がないんですね。ネパールだと「年寄りを（面倒）見るのは、面倒」みたいな感じ。良い目で見られない。その仕事は難しい、みたいな感じで、自分の家族だけでなく周りの人たちも言うてくる感じですね。今は仕事を始めて2年ぐらい経ったんですけど、家族も結構わかってきて。年寄り（を）助けてくれているから結構いいな（いい仕事だな）、という感じになっていますね。ちょっと考え方が違ってきた。自分の子供がこの仕事を楽しんでいるからいいじゃない、みたいな考え方（に）変わってきた。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

最初に現場に入ると、外国人だとすごくいろいろなことが不安になってしまう。自分が今仕事をして、ちょっと経験があるから、最初に入ってくる新人たちを助けながら、レベルアップさせてあげたいと思っています。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

専門学校に在る間に、いろんなところに実習に行ってきたんですね。老人ホームやグループホームに実習に行。実習の時はすごく難しい、仕事できない……みたいになっていたんですけど、現場に入ってみたらそんなに難しくなかったんですね。（現場で実際にやってみる）ということの方が簡単、みたいな感じが今もする（笑）。専門学校に入ってたことは、生活支援の授業ですね。その授業で学んで、介助のやり方をどうやっていいかという授業があ。そこを経験して実際に現場に入ったらすごく簡単にできるようになって、学校に入ってたなと思った。二番は、コミュニケーションをどうやってとるか。実際に利用者さんだけでなく、自分の学校に（では）外国人より日本

人の方がちょっと多くなっている。そこでも日本人と外国人の信頼関係みたいなことが
すごく取れていて。実際に現場に入ったら、最初から日本人とコミュニケーションを取っ
ているから、現場の職員にも話しかけやすくなって。学校でも一緒に勉強しているから、
すごい話しかけやすいなという感じがあって。三番目は専門用語ですね。学校に入らない
で実際に現場に入ったら、朝礼や夕礼とかに「日誌に何を書いている」「提出記録？に何
を書いている」といったことが全然わからないんですね。今もちょっと難しいんですけど、
(学校に入っていたから) ちょっとわかる。「先生たちはこう言っていたな」「こういう言
葉を使っていたな」という感じで、すごく簡単にわかるようになった。もし学校に入らな
かったら、何を言っているのか全然わからなくて「これ、どういうこと？」と不安になっ
ちゃうこともあるかもしれないですね。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士と
して働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

日本語学校も専門学校もそうなんですが、ビザのことがスゴイ不安になってします。それ
は先生たちももちろん助けてくれるんですけど、もっと詳しく先生たちが調べて、学生が
ビザのことについて安心できるような環境づくりをしたほうがいいかも。先生たちがも
っと詳しく(ビザについて)知ってほしい。私たちも先生たちが(知っていたら)安心で
きる。「先生はこんなことを言っているから絶対に大丈夫」となる。でも仕事の現場でも
そうなんです。外国人がいないと事務(職員)さんたちも何の書類がいるかわからない
から、自分から言わなきゃいけない。自分も最初に入って初めて就職しているからわから
ないで、どうする、どうする……となっちゃうから、そのことでちょっと助けてほしい。
(あとは)日本語学校の時はそんなに難しい介護用語の漢字が全然なくて。でも専門学校
に入ると、難しい漢字を使うと、私たちがわからない。先生たちも、外国人も入っている
からちょっと簡単な漢字で説明しようと、そのことも考えたほうがいいかもしれない。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、ど
のようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

私は日本に来てから日本語の勉強をしたんですけど、日本に来たら「あなたの名前は何？」
と言っても全くわからない状態できちゃったから、すごい生活が難しくなってしまった
んですね。今、これから来る人たちも、ネパールで日本語の勉強をしてから日本に来た方
がいいかもしれない。日本に来てからも、間違ってもいいからできるだけ日本人とコミュ
ニケーションを取ったほうがいいかもしれない。最初は自分が日本語をわからなくて、何
を話せばいいかわからない状態だったんですけど。でもわからなくてもいい、間違っても
いいから、とにかく話せるようになった方がいいかもしれない。コミュニケーションをた

くさん取ったほうがいい。それは勉強になるから、これから来る人たちには、できるだけコミュニケーションを取ってほしい。で、介護福祉士としても就職したい人だったら、心遣い（心持ち）を強くしたほうがいいかもしれない。例えば、「私は、仕事できる」と。「これもしない、それもできない、どうすればいい？」と不安になるんじゃなくて、「やればできる」「誰も最初からできるわけじゃないから、やればできる」みたいな心遣いを強くしたほうがいいかもしれない。それだと、仕事も早い。「私覚える、私できる、頑張る」みたいな感じでいったほうがいいかもしれないですね。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 /地域 韓国
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2020 年
- ・就職した年 2020 年
- ・卒業した専門学校 日本福祉教育専門学校
- ・勤務地 東京都江東区

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

例えばみんな自分の国に戻って、介護事業をやりたいとか普及したいとか、そういう気持ちがある留学生が多いと思うんですね。これから自分の国々も高齢化になるから。でも僕は日本に慣れちゃったし、日本で 20 代半ばから 30 代後半になっちゃったので。自分はずっと日本です（笑）。

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

自分を含めて全部で 12 人です。うちのユニットだけでも、社員で働いている留学生は 3 人。利用者さんの状況とか「こういうことがありました」という申し送りは問題ないです。ただ書類的な作業が、うちは結構 IT 化になっているので、ペーパーワークが少ないですよ。自分はやっぱり留学生出身の子が多いから、できるだけペーパーワークを少なめにしてパソコンでやろうとしているのです。でもやっぱり、ペーパーワークをなくすことは、今は不可能という感じなので。となると、僕が添削して 1 個 1 個見ないといけない（笑）。その手間はやっぱり、ありますね。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

ショート夜勤なので、9 時半～翌朝 7 時までです。多すぎても負担になるので、大体 30 日だと一人あたり 5 日じゃないですか。31 日の時は、一人が 6 日やったり。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

もっと若かったら転職も考えると思うんですけど。今は僕が、結構ユニットの雰囲気づくりとか環境づくり、働きやすい環境を作ろうと頑張っているのですね。だからこの施設に慣れて、自分が本当に働きやすい環境になったら……。例えば、給料だと100万あがるとかだと考えるかもしれないけど、そうじゃなかったら、動かないかもしれないですね。金が全部じゃないと思う。でも、初めて経験する人に対しては、そういうのをある程度見せないと、来るメリットがないと思う。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

介護福祉士を取っていて、5年間は現場経験がないと、ケアマネの受験資格がないので。あとはなによりケアマネを考えている理由は、自分も腰痛を持っているのですね（笑）。後々のことを考えると、この現場の仕事をずっとできるかと思うのですよ。そう考えると、ケアマネだと事務職で介護にも関係があるという感じなので。それで次へのステップアップを考えたらケアマネかなと。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

自分は最初が現場だったんですよ。すごく専門的な知識じゃなくて、軽く基礎研修を受けて現場に入ったんですね。で、バイトで3、4年ぐらやって、そこからまた専門学校に行ってるじゃないですか。そうすると、現場の仕事と、テキスト的な知識って違うんですよ。だから現場を先に経験して、専門学校に行って（知識を得て）また現場に出ているということがあるから。僕の場合は、応用的な能力は幅広いと思うんですね。現場は現場で合わせてある程度やっていたのですが、その根拠というのが専門学校では（学べた）。身体的なことも学ぶし、例えば介護技術も、「こういうやり方があるから、こうやっているよ」という土台になることができたから、それをまた活かして。やっぱり教える立場になるんだったら、専門学校は出るべきですね。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

外国人は保証がないと、家が借りられない。留学ビザに変えると、引っ越すときに交渉人

などを立てないとダメなんです。だから留学生をちゃんと受け入れるんだったら、そういう体制をちゃんと取ってほしい。あと留学生は合格率がめちゃくちゃ低いんですよ。介護福祉士の試験って、国家試験の中ではすごく易しいんですよ。他の日本の国家試験をやったことがあるんですけど、(合格が) 7 割を超える試験ってなかなかないんですよ。外国人を受け入れる体制にするんだったら、外国人の合格率もある程度上げるカリキュラムを作らないとダメなんです。だからそれが、イマイチだなという感じ。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

僕は介護士に一番必要なのはコミュニケーションも大事ですけど、「気づき」だと思うんです。小さなことでも気づかないと、利用者さんにとっては、小さい変化でも命にかかわることがあったりするんですね。ですから常に人、利用者さんを観察して、小さな変化に気づくことが(自分を)成長させるというか。難しいと思うんですけど、気づきが一番大事だということを僕は言いたいんです。あとは介護に興味がある子に対しては、実習でもバイトでもなんでもいいから、1 回実際に入る前に(現場を)経験してほしいんです。経験してみないと、介護の仕事ってわからないんですね。あと職場によって、全然雰囲気が違うんですよ。同じ職場でもユニットによって違うし、従来型だったらフロアによって違うし。あとは業種もいろいろあるじゃないですか。特養もあるし、老健もあるし、訪問介護もあるし。だから実際に自ら探して経験してみるということ。あとは日本語ですね。最低限のレベルの日本語は必要です。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 /地域 ベトナム
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2019 年
- ・就職した年 2019 年
- ・卒業した専門学校 成田国際福祉専門学校
- ・勤務地 千葉県八千代市

○経済的な質問をします。学校で奨学金を受けましたか。その場合、今返していますか。 貯金をしていますか。また、母国への送金はしていますか。

私は千葉県の奨学金をもらっています。2年間で、160 万ぐらいです。(返済は)してないです。(5年間施設で働くと、返済は免れるという、介護福祉士等修学資金貸与事業です。)

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

1日はだいたい5人ぐらいのスタッフがいいますが、私だけ外国人で。日中はほとんど日本人と一緒に仕事をして、(自分)一人だけが外国人で周りみんな日本人なので、最初の頃はコミュニケーションが取れなくて。早口でしゃべられてわからなかったりしたんですけど、今はだいたいみんなも優しくして(くれて)ゆっくり喋ってくれて。わからないことがあると、そこで「どういう意味ですか?」と聞いて理解するようにやっていますので、今は問題なしです。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

私はないです。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

今の職場で満足しているので（施設を移ることは考えていない）。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

私の家族は特に、反対とか賛成という意見がなくて。「大変かもしれないけど、自分が選んだ仕事なので、頑張してほしい」と応援してくれています。ベトナムは、あまり介護という仕事はないんですよ。（ご老人の方のお世話をするの）みんな看護学校から、看護の仕事をやっています。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

私は今、元気グループさんの1号？の留学生なので、これからもベトナム人、外国人の後輩が入ってくるので。後輩に指導をできるように、目標は施設長になりたいんですけど（笑）。それを目標として頑張っています。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

私も大変なことは、認知症の利用者さんの対応。その人の動きとか考えを理解して対応することは一番難しいですね。時々、暴力や暴言、セクハラ行為も見られる利用者さんもありますので。（専門学校で学んでよかったことは）私はデイサービスというところで仕事をしているので、日中は利用者さんに楽しんでもらうように、専門学校で習ったレクリエーションとか、利用者さんが楽しんでもらう声のかけ方、機嫌の悪い利用者さんに機嫌を直してもらう声かけの仕方など、いろんなレクリエーション、利用者さんが1日楽しく過ごしてもらえるようなことをたくさん専門学校で習いましたので、それは一番助かっています。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

ビザの更新がもうちょっと簡単に、1年ずつじゃなくて、（一度の更新で）3年間ぐらいとれれば。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

私も専門学校に行ってから仕事に入った方が、自信も持てるし。専門学校に行かないで急に仕事に入ったら、いろいろ大変なことや悩み事がたくさんあると思うので、専門学校に行ってから仕事に入ったほうが良いと思います。私は、日本で介護の仕事をしたいと相談されたら、アドバイスとしてはまず、日本語はしっかり勉強して。介護の仕事をやりたいという気持ちが大事なので、ちゃんと介護の仕事を理解してから決めてもらった方が良いと思います。介護の仕事は、人のために働く仕事なのですが、将来的なことを考えると自分のためにもなりますので、ぜひ頑張ってほしいです。介護の仕事はビザが取りやすいので、それはお勧めです（笑）。（日本に来てよかったことは）私は、日本語でお話ができるようになったことが一番よかったことです。もともとベトナム語しかしゃべれないので。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 /地域 中国
- ・卒業した専門学校 IGL 医療福祉専門学校
- ・勤務地 広島県広島市

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

もしできれば、中国で施設を開きたいですけど、ちょっと遠い話です。

○経済的な質問をします。学校で奨学金を受けましたか。その場合、今返していますか。貯金をしていますか。また、母国への送金はしていますか。

私は専門学校の1年目か2年目の時に、1年間、文部科学省の奨学金、4万8千円を1年間もらっています。返済はないです。(自分の給料の一部を、親元に)送ります。私は施設と学校は同じグループで、学校にいるときの学費は施設が借りて、施設で3年働いたら返済しなくてもいいという奨学金というのを今(使って働いています)。

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

やっぱり外国人なので、考え方は日本人の考え方と違って、中国語を先に考えてから日本語に通訳するような面もあるので。日本語を早く言われたら(聞き取りが)難しいこともあります。日常会話的には大丈夫だと思います。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

あります。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

私は夜勤があまり好きではなくて、夜勤がない施設だったら移りたいですけど（笑）。お金は……介護の仕事はほぼ同じじゃないですか。夜勤を多めにやったらちょっと、多めに給料をもらえるんですけど。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

私の家族は、そもそも日本に来ること自体、反対してたので。仕事はそのまま、反対の声が多かったです（笑）。私は一人っ子なので、親元にいてほしいというのがお母さんの願いで。今は時間もたっていますし、そんなには言っていないですけど。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

大変なことは、事故とかの対応ですかね。今はもう慣れてきたのですが、最初は大変だったんですよ。もうてんやわんやで、どうすればいいかわからなくて。慌てて焦ったんですね。専門学校は2年間で全部、（必要な知識の習得は）済んでますよね。全部役に立っているという。計画書とかケアプランとかも。最初に教えられた時には、半分もわかってない状態で卒業したんですけど、今実際に作ってみると「そういう意味だったんですね」という感じが結構あります。後になって振り返ってみたら、「あの時は、そういう意味だったんだ」という感じで。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

私はやっぱり、長い休暇、（国に）帰れるような休みが欲しいです。1カ月とか（笑）。（また、給料などのサポートはもっと欲しいなど）思います！

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

私はやはり、専門学校に入ったほうがいいと思います。最初に学校に入った時に「尊厳とは何なのか」とか、言われるじゃないですか。そういうことから教えられて、利用者さんの立場に立って物事を見られるし。もし何の知識もなく現場に入っちゃったら、いろいろな回り道をすると思います。専門的な知識を得た後で仕事に入ったほうが、より理解が深

まると思います。一番大事なのは、日本語ですね。コミュニケーションがなければ何もできない。しっかり日本語を勉強して。日本に来てよかったのは、桜が見れたことです(笑)。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 /地域 台湾
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2018 年
- ・就職した年 2018 年
- ・卒業した専門学校 関東福祉専門学校
- ・勤務地 埼玉県鴻巣市

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

ケアマネージャーを取って、国に帰って、全体的に親に援助して、介護の分野を改革したい。

○経済的な質問をします。学校で奨学金を受けましたか。その場合、今返していますか。貯金をしていますか。また、母国への送金はしていますか。

奨学金のことは、私はあまり知らなかったです。(親元に仕送りは) 全然(していません)

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

(職場の先輩や利用者・入居者の方とも問題なくコミュニケーションを) 取れています。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

あります。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

今の職場で満足しているので(施設を移ることは考えていない)。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

両親は、自分の自由にしてほしいと。自分の人生だから、自由な選択をしてほしいというので、文句はなかったです。（台湾にも、日本の「介護福祉士」というようなイメージの仕事は）あります。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

このまま5年以上経って、ケアマネージャーの資格を取りたいです。そしたら、国に帰って、同じ介護の分野を改革したい。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

認知症がある利用者さんの対応。あまり知らなかったので、対応するときは難しかった。（専門学校で学んでよかったことは）本来は、介護と医療の知識をあまり持っていない。専門学校で2年間勉強してなんとなく基礎（知識）をいただきました。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

やっぱり、特別な休みが欲しい。例えば家に帰るための休みとか。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

私もそう（専門学校に入ったほうがいいと）思います。知識がないと、直接職場に入った（あと）大変だと思います。（あとは）やっぱり同じように、日本語（の勉強が大事）ですよね。それをしないと、本当に何もできない。（日本に来てよかったことは）やっぱり、いろいろな国の人とコミュニケーションができることが一番良かったです。

介護福祉士キャリア調査

○基本情報

- ・出身国 / 地域 Nation/area 中国
- ・専門学校卒業の年/就職した年 2020 年
- ・卒業した専門学校 IGL 医療福祉専門学校
- ・勤務地 広島県広島市

○経済的な質問をします。学校で奨学金を受けましたか。その場合、今返していますか。

貯金をしていますか。また、母国への送金はしていますか。

はい。専門学校に入る前に（奨学金が）あるからということで IGL を選びました。最初に学校と奨学金返還免除の条件として 3 年間仕事をする契約を結びました。でも自分は、今の施設に実習に行って、園長さんから「こっちの施設に仕事に来てほしいな」と誘われて。（今の職場の）施設が学費を（肩代わりする形で）全部返して、こちらに来たんです。（結果的に）自分の学費 160 万円は、全部こちらの施設が負担してくれました。母国への送金に関しては、親に仕送りをせがまれたが断りました。送金するとしても自分の意志でしたいと。親は諦めて（笑）、自分で使っています。でも親孝行のために、毎月おばあちゃんに送金しています。日本には家族親戚はいなくて、一人です。日本に旅行に来たことはあり、去年（2020 年）3 月くらいに来る予定があったのですが、コロナがあって中止しました。

○ライフプランの質問をします。日本での滞在や仕事を続けたいと思いますか。将来母国へ帰りたい、又は他の国へ行きたいという希望はありますか。その理由を教えてください。

そうですね……最近はちょっと困っています。もしここで 3 年間働いていたら、急に中国に帰っても何をすればいいか全然わからないし。もしずっと日本にいれば、家族と離れて寂しい感じもするんです。別に仕事が好きじゃないわけじゃないけど、でも一人こっちで仕事をしていると寂しい感じもありますね。（故郷の四川省では）「介護福祉士」という仕事の浸透はまだまだです。中国内でも地域によって違います。

○職場では、一緒に仕事をするチームメイトのスタッフさんは何人ですか。スタッフの方とコミュニケーションは取れていますか。

今の施設で私は 1 階で働いているのですが、1 階は新館と本館で分かれています。新館は 4～5 人、本館は 3 人ぐらい。2 階はもう少し多いかもしれないけど、自分が 1 階で働いているのでわかりません。毎日 7、8 人ぐらいのチームでやっています。（職場で外国人介護福祉士は）私が初めてです。コミュニケーションは日本語や介護の専門用語の点で最初取りづらかったのですが、時間が経ったら、（教わった日本語の意味を）思い出して少しずつ大丈夫になりました。

○夜勤はされていますか。もしされている場合は、月に何回されていますか。また、夜勤をされているときは、他のスタッフと一緒に働いていますか。

しています。（夜勤は）毎月、違いますね。先月は5回ありましたが、今月は3回しかありません。毎月3、4回ぐらいですね。1年経ったら毎月5回に増えるという話があったけど、今は一年経ってないから少なめです。（夜勤中の勤務体制は）2人ですね。新館と本館とに分けているので、新館と本館1人ずつです。昔は新館と本館両方出ていたけど、今はコロナで別々で。自分は今、本館の夜勤です。本館の方は、（患者の）体的にしんどい人です。新館は（体が比較的）丈夫な人が多いです。

○このお仕事は「介護福祉士」として職場を移ることが可能です。あなたは今の職場で昇進したいと思いますか。その理由を教えてください。

ああ、それは最初考えたことはあるけど……。でも今働いているところは、人間関係がすごく良いんですよ。みんな教えてくれて、優しいし、本当にありがたいから。他の場所は考えたことないですね。他の施設で働いている友達もいるけど、外人なので、いじめられた時があるそうなんです。でも自分の施設ではそんな問題は全然ないですよ。みんな優しいから。そう考えると、他の施設に行くのも怖い感じがして。

○「介護福祉士」という仕事は「看護師」と違って、世界ではあまり有名ではありません。ご家族は、このお仕事を選ぶときにどのような反応でしたか。今はどうですか。

最初家族は反対でした。自分が（日本に）来る前にネットで調べて。高齢者のための、そんな介護福祉は、将来的に役に立つのかなと思って。自分が頑固で、絶対に日本に来たいと思いました。最初、日本に来る前に大学に行きたいと思っていたんです。日本に来て、実習に行ってから「ああ、自分はお年寄りが好きだから、この仕事、やってみたいな」と思って、介護の学校に入りました。

○仕事やキャリアの目標はありますか。もしあれば具体的に教えてください。

将来はデイサービスに行きたいです。（今働いている施設でデイサービスをする条件を）園長さんと話したことがあるのですが、その時に聞いたのは、とりあえず5年間ぐらいで免許を取って、N1を取れば日本語は大丈夫だから、デイサービスには入れるよ、と。そんな話がありました。みんなから「認められたら廖さんは大丈夫ですよ」という話がありました。今頑張っています。（奨学金の条件として）3年ですけど、それから先も今の職場で働く可能性はあります。

○仕事をしていて、大変なこと、難しいこと、楽しいエピソードがあれば、教えてください。

また、大変なこと、難しいことに、専門学校で習ったことが役に立っていますか。

体はしんどかったですね。最初、自分が経験不足で方法を間違えたり……。いつも腰が痛くなるんです。腰は痛くて辛かったですね。新館でも、認知症がある人（を診るのは）大変ですよ。拒否が強い人たちは、力も持っているし。（認知症の方などを診るうえで危ない場面も）いろいろありますね。機嫌が悪い……。とか言ったらだめですね。でもそういう人

は多いですね、不安で。最初自分は言葉もわからないから、（患者が）みんな安心できなくて。（セクハラなどは）少ないですよ、でもありますね。（新館の方が認知症の方が多いこともあって）本館で勤務していますが、もしコロナが落ちていたら、私はまた新館と本館両方を（みる）。今、園長さんたちが、私にいろいろと勉強をしてほしいから、いろんなところで仕事をしてほしいと、この前も話があったんです。私も2階に上がったことがあるのですが、2階の患者さんは終末ケア、最期みたいな状況なのですが、そこでも少し（1～2 か月）仕事をしたことがあるんです。終末ケアの感想は、命がそんなに弱いのですとか、みんな頑張っていますねえと思ったりしました。いろんなね……みんな辛いね。患者さんたちも、体的にも心理的にも本当につらいなあと思いました。頑張ったよ、って。

逆に楽しいと思えるところは、なんか、かわいいおじいさん、おばあさんがいて。私がこの職場で一番若いから、自分の孫みたいに、いろいろ応援してくれるんです。「お姉さん、頑張れー」って。そんな言葉が出てきたら、すぐやる気満々になって（笑）。そして（私が）お年寄りが好きなので、話をしたり、一緒に体操をやったりするときは楽しいです。みんなかわいいです。機嫌が悪い時もあるけど、でもみんなすぐに忘れるから。

○自分が専門学校で勉強している時に、欲しかった支援はありますか。また、介護福祉士として働いている今、欲しい支援はありますか。あるとすれば何ですか。

そんなに多くはありませんが、（通って良かったのは）資格がとれることですね。今の園長さんに聞くと、これから中国人を採用したいんですって。私は（外国人としての採用が）初めてなので、これから中国人やベトナム人を採用したいから（施設が）頑張っています。みんなが助けてくれるから。今欲しい支援は、特にないですね。もし私が中国に帰りたいと声をかけると、帰してくれるから、心配はないです。あとは、自分は車がないから大変なのですが、いつも会社がいろんな方法を考えてくれて、いつも家まで迎えに来るとかもあります。最初は記録を書くときに、言葉や文法を間違えることもあるけど、みんな絶対丁寧に教えてくれるし、事故報告書でもみんな助けてくれるから、望みはないですね。給料が上がりただけね（笑）。あとはもし休みの日が増えたらいいなって。

○あなたのように専門学校で勉強して日本で介護福祉士の仕事をしたいと相談されたら、どのようなアドバイスをしますか。日本に来て最も良かったことは何ですか。

もしお年寄りが好きだったらこの仕事をやったらいいけど、あまり好きじゃなかったら体的に辛いと思います（笑）。はっきり言ってしまって失礼ですが……。お年寄りが好きじゃないと友だちでもきついという話がいっぱいあって。休みの日も少ないし、ちょっとしんどいなって。例えば、事故報告書とかケアプランなどを作らないといけない。あれも自分の時間（を削って）作るから、ちょっとしんどいなって話していました。

又介護福祉という仕事に限らず、日本に来てよかったことは、自分が出会った人たちがいろいろ助けてくれて、いろんなことを教えてくれて。本当に日本人はとてもしっかりあつて感じました。あともうひとつは、日本人は何をやっても大変細かいということは気づけた。私たちが勉強すべきところですよ。それがわかってよかったなど。

TCE 財団 文部科学省委託事業
専修学校グローバル化対応推進支援事業
第 1 回介護福祉分科会 議事概要

- 【日 時】 令和 2 年 1 0 月 2 1 日（火） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
- 【場 所】 アルカディア市ヶ谷 5 F「大雪」
- 【出席者】 橋口直樹（ウェブ出席）、細野真代（ウェブ出席）、生方薫、横山佐季、福原亮、
浅香誠一郎（ウェブ出席） （委員 6 名、敬称略）
- 【事務局】 柴田、田口、藤井（3 名）
- 【オブザーバー】 三菱総研（藪本：1 名）
アクセスネクステージ/アクセスグループ・ホールディングス
（増田、田中、川村：3 名）
- 【議 題】 1. 令和 2 年度「専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業」概要・仕様書
2. 介護福祉分野プロジェクトについて
①介護福祉士キャリア調査について
②介護福祉専門学校アンケート調査について（中間報告）
3. 今後のスケジュール

【議事の経過及び結果】

委員・オブザーバーが自己紹介を行った後、橋口先生が委員長に就任し、議事に入った。

1. 令和 2 年度「専門学校留学生の戦略的受け入れ推進事業」概要・仕様書
2. 介護福祉分野プロジェクトについて
- ①介護福祉士キャリア調査について
- ②介護福祉専門学校アンケート調査について（中間報告）総括

事務局より、配布資料をもとに事業の説明を行った。その後、当該事業について以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

- ◇介護福祉専門学校アンケート調査については、1 0 月 2 3 日（金）に回答を締切り、結果をまとめ、今年度の当該分科会の一つの成果物としたい。
- ◇当該分科会の介護福祉士キャリア調査（介護福祉専門学校卒の外国人介護福祉士に関するヒアリング）についてのご協力をいただきたい。今年度はインタビューや座談会の成果物を書面でとりまとめたい。
- 昨年度事業では動画を作成されたが、今回のインタビューは動画にしないのか。また、座談会の形式にする理由は何か。
- ◇人数を増やすので動画にすると長時間となり、予算の関係上難しい。また本事業は今年度で終了なので、文科省との兼ね合いで次年度以降にチャンスはあるかもしれない。座談会は、プライバシーを守りながら、和やかにヒアリングを行いたいためだ。
- 本事業の意義の通り、留学希望者や日本語学校留学生だけでなく、養成施設や介護施設の留学生・外国人介護福祉士の受け入れ増加も重要だ。在留資格や制度が乱立し、混乱して

- いることも受け入れが進まない理由だからだ。現場側としては、特定技能への興味は高い。
- 成果物には文書だけではなく、施設や学校の画像も含めてもらいたい。勤務シフトの関係上、インタビューを受ける介護福祉士の日程を早めに調整する必要があり、事務局案通り今月にインタビュー選出をするとしたら11月のシフトは既に埋まっていると思われる。また、介護福祉士の国籍や勤務年数に多様性を持たせてインタビューを行うべき。また、他の在留資格と比較した留学のメリットを明確にし、外国人に対するPRにもなる成果物にしてほしい。
- 外国人が日本への留学の意味を再認識できるような、また、日本で学んだことを自国の発展に活用してもらうといった視点も必要である。
- ◇これまでの調査で、母国が漢字圏か非漢字圏で外国人留学生の日本での学歴が異ることや、日本に来た理由が国によっても様々であることや、学校で習ったことがどのくらい役立っているのかが現在の職業によって影響することが分かってきた。
- ◇委員のご意見を踏まえ12月上旬にインタビュー・座談会を実施することとしたい。学校ご所属の委員の方々には、11月上旬までにインタビューを受ける介護福祉士を決定して頂きたい。謝金を支払えるかについては事務局で検討する。また、当該介護福祉士や学校・施設には事前に事業や主旨、内容・ヒアリング項目について事務局より文書で説明を行う。
- 冊子を作成されるスケジュールの目安を聞きたい。
- ◇12月上旬にインタビューを行い、1月の第2回分科会で素案を委員の皆様にお示しする。そして1月25日の成果報告会までに完成させ、冊子は成果報告書にまとめる予定である。インタビュー選出にあたり、学校及び施設への依頼文書も発出する。ヒアリング項目についても意見をいただきたい。
- 結婚や出産・育児により仕事と家庭の両立の課題が発生する。生活面が安定することにより、仕事も継続しやすくなり転職が減少すると考えられる。将来にはどこの国で暮らしたいか等、ライフプランに関する設問をするのも良いのではないかな。
- 日本に来て良かったことについても聞いてほしい。また、3～4年目の介護福祉士がどのように活躍しているのかについて、どのようなことが仕事の魅力だと感じているのかについても確認したい。質問は漠然としているよりも、エピソードとして確認するのが良い。例えば、職場で言われたことで嬉しかったこと、等の設問が良いのではないかな。
- お給料の現実的なお話なども出たが、どこまで聞くか。
- ◇様々なお立場の方に委員に委嘱頂いているので、なるべく具体的に聞きたい。課題を含めて実情を正直にお話しいただきたい。ただ、インタビューと事前の聴き取りシートと併用するので、施設の広告宣伝や想定問答集にはならないよう、プライバシーも勘案して質問は考慮する。大学と比しての強みである専門学校の面倒見の良さが、職場や自治体へと広がると良い。受け入れ体制の好事例も普及させたい。
- ◇ヒアリングの設問項目や入管庁へ確認すべき質問事項を再検討してほしい。

3. 今後のスケジュール

第2回介護福祉分科会は令和3年1月8日（金）、もしくは1月15日（金）で日程調整を行うこととなった。時間は14:00～16:00、会場はアルカディア市ヶ谷にてオンライン会議での開催を予定。

TCE 財団 文部科学省委託事業
専修学校グローバル化対応推進支援事業
第 2 回介護福祉分科会 議事概要

【日 時】 令和 3 年 1 月 1 5 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

【場 所】 （オンライン開催）

【出席者】 橋口直樹、細野真代、生方薫、田代恵美子（代理出席）、横山佐季、福原亮
（委員 6 名、敬称略）

【事務局】 柴田、田口、藤井（3 名）

【オブザーバー】 三菱総研（藪本：1 名）

アクセスネクステージ/アクセスグループ・ホールディングス
（増田、川村：2 名）

【議 題】 1. 介護福祉分野プロジェクトについて

①介護福祉士キャリア調査について

②介護福祉専門学校アンケート調査について（報告）

2. 今後のスケジュール

【議事の経過及び結果】

橋口委員長の挨拶の後、議事に入った。

1. 介護福祉分野プロジェクトについて

事務局より、配布資料をもとに介護福祉士分野プロジェクト（①介護福祉士キャリア調査、②介護福祉専門学校アンケート調査について）の説明を行った。その後、以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

◇今年度は介護福祉士キャリア調査で聞き取り調査を行い、重要な情報を得られた。調査から多くの課題もあることが改めて言える。留学生（卒業後含む）には生活（住居等）＋学習（日本語及び専門教育）＋経済面＋制度（ビザ等）に関する支援が必要であることが分かった。専門学校は、学習（日本語学習、国試対策）＋提携（日本語教育機関、施設、行政）等に関する支援が必要であると考えられるが、委員の方々に意見をいただきたい。

○ビザの手続きが煩雑で難しすぎる点が課題である。また、毎年のように手続きに関する指摘事項が変わり大変である。

○留学生については日本語能力に差がある点が課題である。N 2 を取得している留学生と N 4 を取得している留学生が混在していると育成にも限界がある。N 4 までの日本語能力の場合には授業を理解できていないケースがよくある。

○行政にはそこまで厳しい対応ではなく、留学生にとって勉強しやすい環境を提供してほしい。留学生に何かあっても卒業を延期する選択肢がなく、退学になってしまう制度を改善してほしい。（事務局調べ：理由によっては、所定の手続きをとることで、休学・留年を入管が認めている事例あり。）

○我々の学校では N 2 を取得するための支援をしている。N 2 を取得してから、国試に合格

できない人への支援がほしい。

○江戸川区では学校と区で連携して留学生に奨学金を出している事業もある。

◇施設側で必要な支援についてもご意見をいただきたい。

○施設の経済的負担もなくしてほしい。留学生が日本語学校から専門学校を経て施設に就職する場合には、留学生一人に対して法人で約300万円を負担しているケースもある。施設への公的支援が必要である。そうでないと、退学してしまう場合等もあることから、外国人留学生支援をすることはリスクが高いということになってしまう。また、専門学校として責任を持って留学生を育てていく上で、専門学校側は研修会を受講する等してビザ等に関する知識も増やしていくことが必要である。

○今回、キャリア調査を行う外国人介護福祉士を紹介したが優秀な人材であった。留学生は専門学校で1年生の後期を乗り越えられれば卒業や就職ができると認識している。入学してから最初の半年間が課題である。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、留学生が自国で学んで就職できるケースも増やしたい。

◇今回三菱総研で行った調査では、学校側の対応の格差が広がったことがうかがえた。報告書等でまとめるので情報を活用してほしい。

2. 今後のスケジュール

事務局より、配布資料をもとに今後のスケジュールについて説明を行った。その後、以下の通り意見交換を行った。

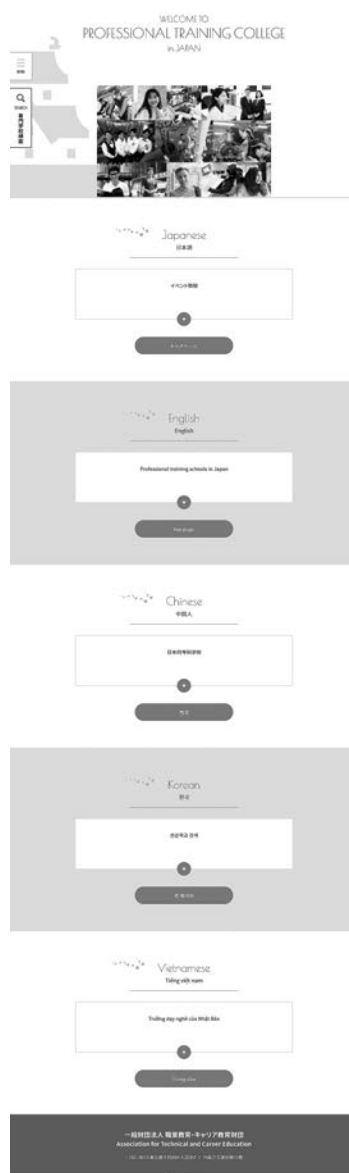
◇1月25日（月）14：00～17：00開催の当該事業専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会について、「第3部：元留学生の定着支援～介護福祉分野プロジェクトに関連して～」のあいさつを可能であれば橋口委員長に担当していただき、学校・行政・地域が一丸となって取り組む事例として「千葉県留学生受入プログラム」の推進状況を成田国際福祉専門学校校長佐藤先生の代理である田代先生に報告していただき、企業としての取組みを福原先生に説明いただきたい。

○研修会・成果報告会の田代先生の報告では、本日の資料3-2にある「千葉県留学生受入プログラムの概要」、「介護福祉士学科における留学生受け入れ」、「成田国際福祉専門学校概要」について説明を行うこととしたい。

(3) 専門学校留学生の広報ツールの更新・改訂

● 具体的活動

- ①本年度は、留学生受け入れ専門学校名簿WEB検索機能の拡充に向け、留学生受け入れ専門学校名簿掲載校（前年度の712校）及び専門学校受入情報カード掲載校（前年度の458校＋英語版26校）を、更新し掲載する。
- ②留学生を送り出す主要国での検索機能の向上、多言語化対応によるアクセス数の増加、WEB検索機能を強化するとともに、TOPICS情報の即時更新性を高める。また、訪問者の渡日前（海外現地）と渡日後（日本国内の日本語教育機関に在学する留学生及び進路指導を行う教職員）に対応した情報提供機能を強化する。



(4) 実施委員会

**TCE 財団 令和2年度 文部科学省委託事業
専修学校グローバル化対応推進支援事業
第1回実施委員会 兼 情報提供事業分科会
議事概要**

- 【日時】 令和2年9月28日（月） 14:00～16:00
 【場所】 アルカディア市ヶ谷 5F「穂高・西」
 【出席者】 岩本仁、長谷川恵一（ウェブ出席）、平野公美子、貫井晴宣、寺脇保、
 富永桂多（ウェブ出席）、亀本浩史（ウェブ出席）（委員7名、敬称略）
 【オブザーバー】 増田智夫、田中康弘、川村晃史、柏葉隆、高橋和生（5名）
 【事務局】 菅野、菊田、柴田、田口、藤井（5名）

- 【議題】 (1) 令和2年度「専門学校留学生のための総合支援事業」
 概要説明及び今後の事業推進形態・スケジュールについて
 (2) 情報提供事業分科会について
 ・「専門学校留学生受入情報カード」及びアンケート
 ・専門学校留学生の広報ツール
 ・「専門学校留学生受け入れ・就職・定着 支援研修会（仮題）」
 (3) 意見交換

【議事の経過及び結果】

菅野事務局長があいさつを述べ、岩本先生が委員長に就任しあいさつを述べた後、委員・オブザーバーが自己紹介を行い、議事に入った。

(1) 令和2年度「専門学校留学生のための総合支援事業」概要説明及び今後の事業推進形態・スケジュールについて

事務局より、配布資料のうち「令和2年度『専門学校留学生のための総合支援事業』概要説明及び今後の事業推進形態・スケジュール」について説明を行った。その後、岩本委員長より、今年度の委託事業のご協力をお願いした。第2回実施委員会兼情報提供事業分科会は12月2日（水）、第3回実施委員会（＋成果報告会、場合によっては研修会と合同）は1月25日（月）に開催することとなった。

(2) 情報提供事業分科会について

事務局より、配布資料をもとに、「『専門学校留学生受入情報カード』及びアンケート」、「専門学校留学生の広報ツール」、「専門学校留学生受け入れ・就職・定着 支援研修会（仮題）」について報告を行った。その後、各事業の総括について以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

-
- ◇「専門学校留学生受入情報カード」及びアンケートは、今年度からweb上で回答できる形式にしたい。また、当該アンケートは（株）三菱総合研究所が行うが、情報カードに対する連絡も同封し、同時に回答できるようにしたい。
 - 情報のリスク管理が必要である。また、回答入力が行いやすくなるように工夫してほしい。
 - アンケート項目については、三菱総研と事務局で設定するが、委員が確認する必要がある。また、情報カードは専門学校（学生）、アンケートは産業界が主に必要とする情報となり目的が異なるので、三菱総研と事務局の連携をうまく行ってほしい。

 - ◇今年度の研修会に対する提案をいただきたい。
 - オンラインの活用をしてほしい。
 - 専門学校留学生にとっても就職が厳しくなることが予想されるため、早めに就職に関する情報提供を行う研修会等を開催してほしい。
 - 新型コロナウイルス感染症による就職には業界ごとの差がある。外食や観光のように一部が採用活動を打ち止めしている業界もあれば、人手を必要としている中小企業もある。事務局より研修会の内容を精査してほしい。

（３）意見交換

事務局より、配布資料をもとに新型コロナウイルス感染症の影響（入国受け入れ再開）とweb翻訳ツールについて、以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

- 入国受け入れ再開に関する情報がほしい。（入国者の選ばれ方。地方での受け入れ方法。ビザの発給について。等）
- ◇判明し次第、情報提供を行う。
- 日本語学校の留学生がどれくらいいるのかを調査した方が良い。令和４年度の専門学校の留学生数には確実に影響があるため、およそのデータを知りたい。
- ◇日本語学校の大手１０校程度にヒアリングを行うかを検討する。

- ◇事務局としては、web翻訳ツールをホームページに取り入れたいと考えている。
- web翻訳ツールについては、留学生情報サイトにおいて活用しても良いと思うが、翻訳の精度については確認すべき。また、試験的に導入していることや翻訳の精度について、ホームページ上で説明すべき。

以上により、閉会した。

**TCE 財団 令和2年度 文部科学省委託事業
専修学校グローバル化対応推進支援事業
第2回 実施委員会 兼 情報提供事業分科会
議事概要**

- 【日 時】 令和2年12月2日（水） 14:00～16:00
 【場 所】 アルカディア市ヶ谷 5F「大雪・西」
 【来賓者】 美野喬志
 【出席者】 岩本仁、長谷川恵一、橋本二郎、佐久間一浩、貫井晴宣、寺脇保、
 富永桂多(ウェブ出席)、大平康喜（委員8名、敬称略）
 【オブザーバー】 薮本沙織(ウェブ出席)、増田智夫、田中康弘、川村晃史、柏葉隆、
 高橋和生（6名）
 【事務局】 菅野、菊田、柴田、田口、藤井（5名）

- 【議 題】 （1）令和2年度「専門学校留学生のための総合的支援事業」
 中間報告
 ・介護福祉プロジェクト
 （2）情報提供事業分科会事業について
 ・「専門学校における留学生受け入れ等実態に関するアンケート調査」「専門学校留学生受け入れ名簿」「専門学校留学生受け入れ情報カード」
 ・「専門学校留学生受け入れ・就職 支援研修会（仮題）」
 （3）意見交換

【議事の経過及び結果】

美野文部科学省専修学校教育振興室第二係長、岩本委員長、菅野事務局長があいさつを述べた後、議事に入った。

（1）令和2年度「専門学校留学生のための総合支援事業」中間報告

事務局より、配布資料をもとに、「介護福祉プロジェクト アンケート調査報告」、「介護福祉プロジェクト インタビュー及び書面調査」について説明を行った。その後、以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

○各種学校の介護分野が就職しやすくなっており広がっていくと、専門学校と競合することになる各種学校に対して危機感を持っている。

◇外国人だけを集める各種学校で職業教育を行うことはそれ自体には問題がなく、専門学校はこれまで通り職業教育をしっかりと行っていくことが重要であると考ええる。

(2) 情報提供事業分科会について

事務局より、配布資料をもとに、「専門学校留学生受け入れ情報カード及びアンケート調査について」、「令和3年1月25日（月）研修会・成果報告会 開催案内（案）」、「今後のスケジュール」について説明を行った。その後、各事業の総括について以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

- ◇12月2日時点でアンケート回答を700校程度いただいている。12月16日の締切りまでに回答率60%程度を目指している。委員の皆様には回答のご協力をお願いしたい。
- ◇1月25日（月）開催の研修会・成果報告会については、オンラインでの開催を予定しているが内容等についてご相談したい。
- 受け入れ・就職・定着、それぞれ重要なテーマであるため、時間を1時間増やす必要がある。
- 事前に事例を集めて研修会の内容としてはどうか。
- ◇委員の方々や都道府県支部にご協力いただいてアンケート調査を行い、受け入れ・就職の事例としたい。
- ◇留学生が空港に到着しても、2週間の待機や、特に地方では交通手段の問題がある。このような様な状況もそれぞれ確認したい。
- 参加者に対しても事前に質問事項を集めて、研修会で回答する形をとりたい。オンライン上での質問も受け付けて、研修会中に委員から回答できることも望ましい。

(3) 意見交換

事務局より、配布資料をもとに、専門学校留学生の現況と今後について、以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

- 留学生30万人計画については、留学生委員会において議論し、アクションを起こしていく必要がある。
- ◇専修学校関係概算要求のうち、専修学校留学生の学びの支援推進事業が留学生に関する新たな取組であるが、留学生に対する学びの支援をしっかりと行っていくたい。
- ◇専門学校日本語科留学生受け入れ影響調査についても対応していく。
- オーバーワークに対する在留期間更許可の審査についても、引き続き、留学生委員会で対応してほしい。
- ◇委託事業で構築した専門学校留学生情報webサイトについては、TCE財団に帰属し、費用負担もTCE財団となる。
- 新型コロナウイルスの影響で雇用状況も厳しくなっている。就職相談も多くなっているが努めていきたい。

以上により、閉会した。

**TCE 財団 令和2年度 文部科学省委託事業
専修学校グローバル化対応推進支援事業
第3回 実施委員会
議事概要**

- 【日 時】 令和3年1月25日（月） 12:00～14:00
- 【場 所】 （オンライン）
- 【出席者】 岩本仁、長谷川恵一、橋本二郎、佐久間一浩、貫井晴宣、寺脇保、
富永桂多、大平康喜（委員8名、敬称略）
- 【オブザーバー】 藪本沙織、増田智夫、田中康弘、川村晃史、柏葉隆、高橋和生
（6名）
- 【事務局】 柴田、田口、藤井（3名）
- 【議 題】 （1）令和2年度「専門学校留学生のための総合的支援事業」
「専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会」
進行について
・アンケート調査
・介護福祉プロジェクト
（2）（株）MRI 専門学校における留学生受入れ等実態に関する
アンケート調査（中間報告）について
（3）意見交換

【議事の経過及び結果】

岩本委員長があいさつを述べた後、議事に入った。

（1）令和2年度「専門学校留学生のための総合的支援事業」

「専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会」進行について

事務局より、配布資料をもとに、『専門学校留学生受け入れ・就職支援研修会・成果報告会「進行」』について説明を行い、同日14:00より開催する研修会・報告会に向けて調整を行った。

（2）（株）MRI 専門学校における留学生受入れ等実態に関するアンケート調査
（中間報告）について

（株）MRI・藪本氏より、資料をもとに「専門学校における留学生受入れ等実態に関するアンケート調査（中間報告）」について説明を行った。

その後、以下の通り意見交換を行った。

<以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局>

◇今年度はwebで調査を行い、昨年度と同等のアンケート回答数を得た。最終報告に向けてまとめていく。

(3) 意見交換

岩本委員長・長谷川委員より、配布資料をもとに、専門学校（留学生）関連の現況と今後について、以下の通り意見交換を行った。

＜以下発言の要旨。○委員、◇オブザーバー・事務局＞

- 適正校・非適正校の基準が厳しくなったと感じる。専門学校等への意見聴取が必要である。また、入国管理局へオーバーワークに対する取扱いの是正を求めた要望書を全専日協としてまとめた。関係団体が問題意識を共有して連携していく必要がある。
- 留学生が日本での日本語機関所属の期間延長（3年制）を求めていく必要がある。
- 2年間日本語を学んで、3年目に応用日本語等で日本語を学ぶことは、大阪では告示の資格を持っていないので認められないこととなった。既存校は定員増をできないし、新設することもできない。大阪でこのように審査基準を変更されることにより、全国に広がることを大変危惧している。
- ◇次年度4月～5月に全専協留学生委員会を開催して検討していくこととする。
- ポスト30万人計画については、30万人を超えたから留学生が減っても良いということではなく、日本の専門学校で学んで知識や技術を得て、就職や母国に還元することの重要性を加味してほしい。
- 中小企業団体中央会に専門学校留学生関連等についてもご相談いただき連携していきたい。
- 就職については、留学生においてもハードルが上がり難しくなっていると聞いている。
- ポスト30万人計画だけでなく特定技能にも関連するのだが、日本の少子高齢化に対応して、それぞれの在留資格の目的と意味付けをしっかりと分類していくべき。

以上により、閉会した。



(5) 参考資料 専門学校留学生関係データ

1. 日本の高等教育機関(専門学校・大学・短期大学)について
「令和2年度文部科学省学校基本調査」文部科学省
2. 大学院・大学(学部)・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・準備教育課程・日本語教育機関における留学生数の推移
「令和元年度外国人留学生在籍状況調査結果」(独)日本学生支援機構
3. 令和元年度出身国(地域)別留学生数
主な出身国(地域)別留学生数の推移
「同上調査結果」(独)日本学生支援機構
4. 専門学校・大学留学生卒業生数の推移
「外国人留学生進路状況調査結果」(独)日本学生支援機構
5. 日本国内で就職した留学生数の推移
「同上調査」(独)日本学生支援機構
6. 留学生からの就職目的の申請件数・許可件数の推移
「留学生の日本企業等への就職状況について」出入国在留管理庁
7. 最終学歴別許可人数における専修学校卒業生の就職状況の推移
「同上調査」出入国在留管理庁
8. 在留資格別在留外国人数の推移
「在留資格別在留外国人数の推移」出入国在留管理庁
9. 出身国・地域別留学生数の推移
「令和元年度外国人留学生在籍状況調査結果」(独)日本学生支援機構
10. 介護福祉専門学校学生数の推移
「学校基本調査」文部科学省

1. 日本の高等教育機関(専門学校・大学・短期大学:令和2年度学校基本調査より)

専門学校、大学、短期大学の学校数、在学者数(令和2年度)

専門学校		大学(学部)		短期大学(本科)	
学校数	在学者数	学校数	在学者数	学校数	在学者数
2,779	604,415	770	2,623,572	323	107,596

高等学校新規卒業者の進学率(令和2年度)

	専門学校	大学	短期大学
進学率	16.9%	51.0%	4.3%
進学者数	174,822	529,009	44,200

専門学校、大学、短期大学就職率(卒業者に占める就職者の割合)の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
専門学校	77.4%	79.7%	81.2%	81.8%	81.3%	82.0%	80.5%	79.7%	79.4%
大学	63.9%	67.3%	69.8%	72.6%	74.7%	76.1%	77.1%	78.0%	77.7%
短期大学	70.8%	73.5%	75.2%	78.1%	79.2%	80.8%	81.4%	81.9%	81.7%

専門学校入学者のうち大学等卒業者数(令和2年度)

計	大学	短期大学	高等専門学校
13,557	11,179	2,199	179

専門学校卒業者の大学編入学者数(令和2年度)

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
1,920	1,824	1,618	1,521	1,720	1,504	1,381	1,451	1,359	1,552

専門学校の分野別学生数(令和2年度)

	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
学生数	95,593	4,743	183,236	68,222	31,069	75,298	16,545	129,709	604,415
割合(%)	15.8%	0.8%	30.3%	11.3%	5.1%	12.5%	2.7%	21.5%	100.0%

専門学校の修業年限別学生数(令和2年度)

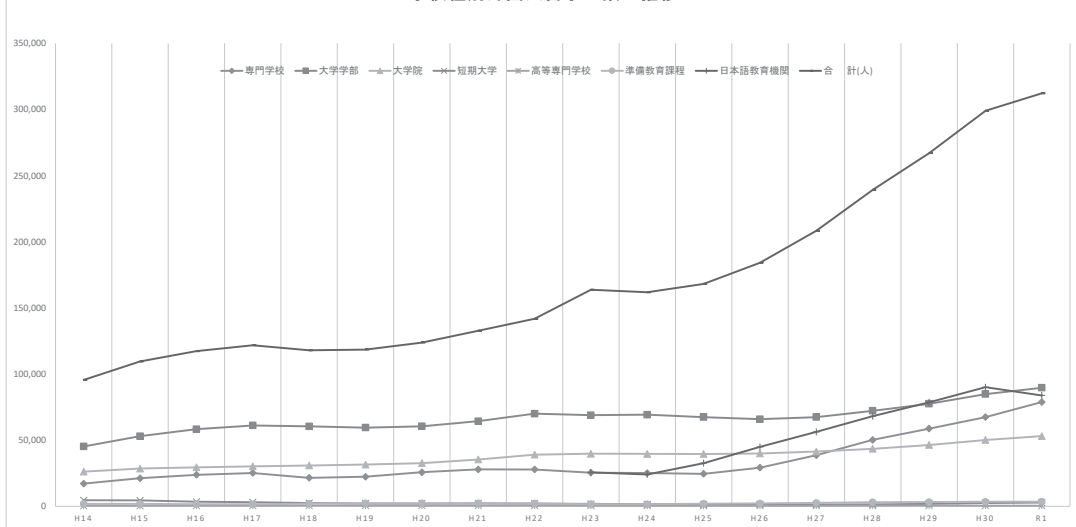
	1年～1年 11ヵ月	2年～2年 11ヵ月	3年～3年 11ヵ月	4年以上	合計
学生数	25,543	325,158	201,898	51,816	604,415
割合(%)	4.2%	53.8%	33.4%	8.6%	100.0%

2. 学校種別外国人留学生数の推移 独立行政法人日本学生支援機構調査

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
専門学校	17,173	21,233	23,833	25,197	21,562	22,399	25,763	27,914	27,872	25,463	25,167	24,586	29,227	38,654	50,235	68,771	67,475	78,844
大学学部	45,243	52,981	58,324	61,152	60,420	59,510	60,520	64,327	70,021	68,901	69,274	67,437	65,865	67,472	72,229	77,546	84,857	89,602
大学院	26,229	28,542	29,514	30,278	30,910	31,591	32,666	35,405	39,097	39,749	39,641	39,567	39,979	41,396	43,478	46,373	50,184	53,089
短期大学	4,611	4,479	3,481	3,091	2,474	2,110	2,224	2,093	1,827	1,603	1,438	1,433	1,414	1,530	1,915	2,439	2,844	2,844
高等専門学校	467	451	506	531	543	539	538	557	551	516	484	464	484	519	564	559	510	506
準履修教育課程	1,827	1,822	1,644	1,563	2,018	2,348	2,235	2,293	2,140	1,619	1,587	2,027	2,197	2,607	3,086	3,220	3,436	3,518
日本語教育機関										25,622	24,062	32,626	44,970	56,317	68,165	78,658	90,079	83,811
合 計(人)	95,550	109,508	117,302	121,812	117,927	118,498	123,829	132,720	141,774	163,697	161,838	168,145	184,155	208,379	239,287	267,042	298,980	312,214

※「出入国管理及び難民認定法」の改正(平成21年7月15日公布)により、平成22年7月1日付で在留資格「留学」「就学」が一括化されたことから、平成23年5月以降は日本語教育機関に在籍する留学生も含めた留学生数を計上。

学校種別外国人留学生数の推移



3. 令和元年度出身国(地域)別留学生数

「令和元年度外国人留学生在籍状況調査結果」(令和2年4月:独立行政法人日本学生支援機構)

国(地域)名	留学生数		構成比		国(地域)名	留学生数		構成比	
	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
中国	124,436	114,950	39.9%	38.4%	フランス	1,635	1,493	0.5%	0.5%
ベトナム	73,389	72,354	23.5%	24.2%	ドイツ	949	924	0.3%	0.3%
ネパール	26,308	24,331	8.4%	8.1%	ロシア	831	771	0.3%	0.3%
韓国	18,338	17,012	5.9%	5.7%	イタリア	789	715	0.3%	0.2%
台湾	9,584	9,524	3.1%	3.2%	カンボジア	751	913	0.2%	0.3%
スリランカ	7,240	8,329	2.3%	2.8%	英国	730	703	0.2%	0.2%
インドネシア	6,756	6,277	2.2%	2.1%	ブラジル	548	466	0.2%	0.2%
ミャンマー	5,383	5,928	1.7%	2.0%	パキスタン	470	397	0.2%	0.1%
タイ	3,847	3,962	1.2%	1.3%	オーストラリア	457	460	0.1%	0.2%
バングラデシュ	3,527	3,640	1.1%	1.2%	シンガポール	438	408	0.1%	0.1%
モンゴル	3,396	3,124	1.1%	1.0%	カナダ	437	483	0.1%	0.2%
マレーシア	3,052	3,094	1.0%	1.0%	メキシコ	427	360	0.1%	0.1%
アメリカ合衆国	3,000	2,932	1.0%	1.0%	スウェーデン	419	425	0.1%	0.1%
フィリピン	2,852	2,389	0.9%	0.8%	スペイン	419	386	0.1%	0.1%
ウズベキスタン	1,942	2,132	0.6%	0.7%	その他	7,995	8,491	2.6%	2.8%
インド	1,869	1,607	0.6%	0.5%	計	312,214	298,980	100.0%	100.0%

出身国(地域)別留学生数上位10カ国(同上調査より)

国(地域)名	留学生数(人)		前年度比増減	
	令和元年度	平成30年度	人数(人)	割合(%)
中国	124,436	114,950	9,486	8.3%
ベトナム	73,389	72,354	1,035	1.4%
ネパール	26,308	24,331	1,977	8.1%
韓国	18,338	17,012	1,326	7.8%
台湾	9,584	9,524	60	0.6%
スリランカ	7,240	8,329	-1,089	-13.1%
インドネシア	6,756	6,277	479	7.6%
ミャンマー	5,383	5,928	-545	-9.2%
タイ	3,847	3,962	-115	-2.9%
バングラデシュ	3,527	3,640	-113	-3.1%
その他	33,406	24,706	8,700	35.2%
合計	312,214	298,980	13,234	4.4%

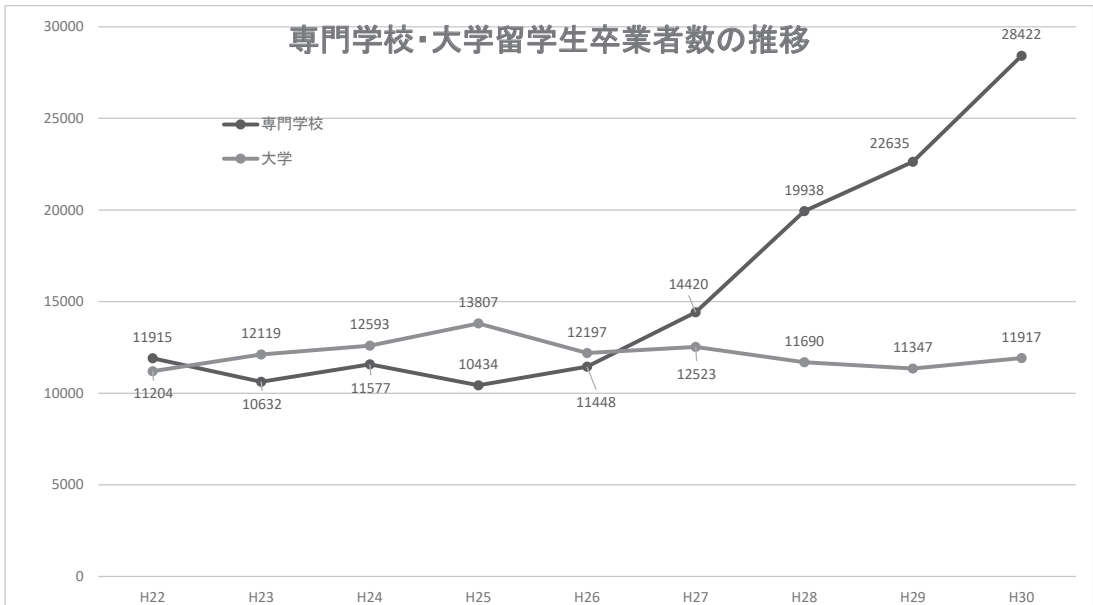
左表上位10カ国の内訳

高等教育機関に在籍する留学生			日本語教育機関に在籍する留学生		
国(地域)名	留学生数(人)		国(地域)名	留学生数(人)	
	令和元年度	平成30年度		令和元年度	前年比
中国	94,047	86,439	中国	30,389	1,878
ベトナム	45,248	42,083	ベトナム	28,141	-2,130
ネパール	18,662	15,329	ネパール	7,646	-1,356
韓国	15,977	14,557	韓国	2,361	-94
台湾	7,518	7,423	台湾	2,066	-35
スリランカ	5,583	4,719	スリランカ	1,657	-2,243
インドネシア	5,204	4,429	ミャンマー	1,630	-913
ミャンマー	3,753	3,385	インドネシア	1,552	-6
タイ	3,265	3,241	フィリピン	1,443	238
マレーシア	2,880	2,897	モンゴル	1,240	81
その他	26,266	24,399	その他	7,106	-1,688
合計	228,403	208,901	合計	83,811	-6,268

4. 専門学校・大学留学生卒業者数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
専門学校	11,915	10,632	11,577	10,434	11,448	14,420	19,938	22,635	28,422
大学	11,204	12,119	12,593	13,807	12,197	12,523	11,690	11,347	11,917
高等教育機関計									59,650

47.6%
20.0%

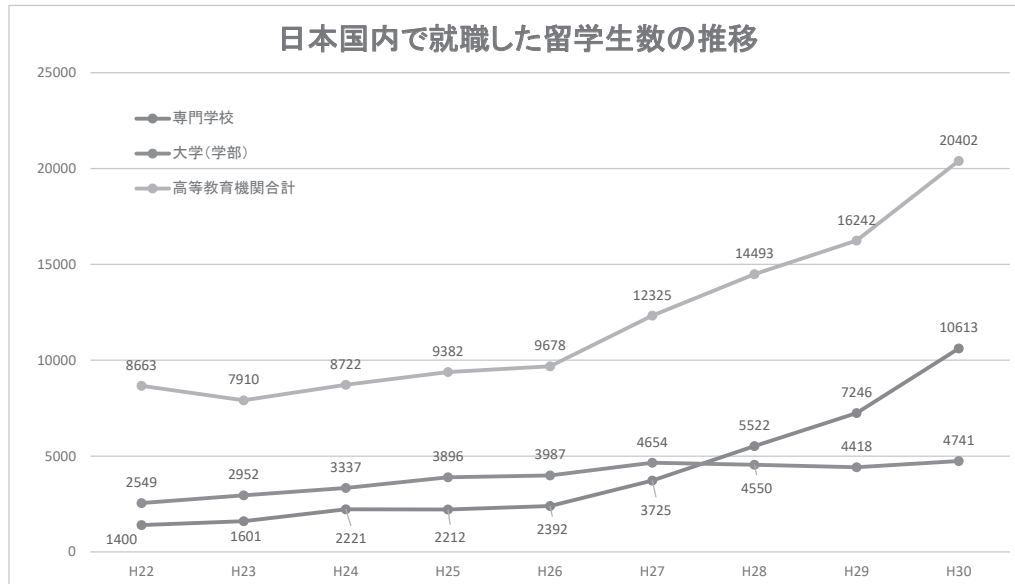


(独)日本学生支援機構
「外国人留学生進路状況調査結果」

5. 日本国内で就職した留学生数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
大学(学部)	2549	2,952	3,337	3,896	3,987	4,654	4,550	4,418	4,741
専門学校	1400	1,601	2,221	2,212	2,392	3,725	5,522	7,246	10,613
高等教育機関合計	8663	7,910	8,722	9,382	9,678	12,325	14,493	16,242	20,402

23.2%
52.0%

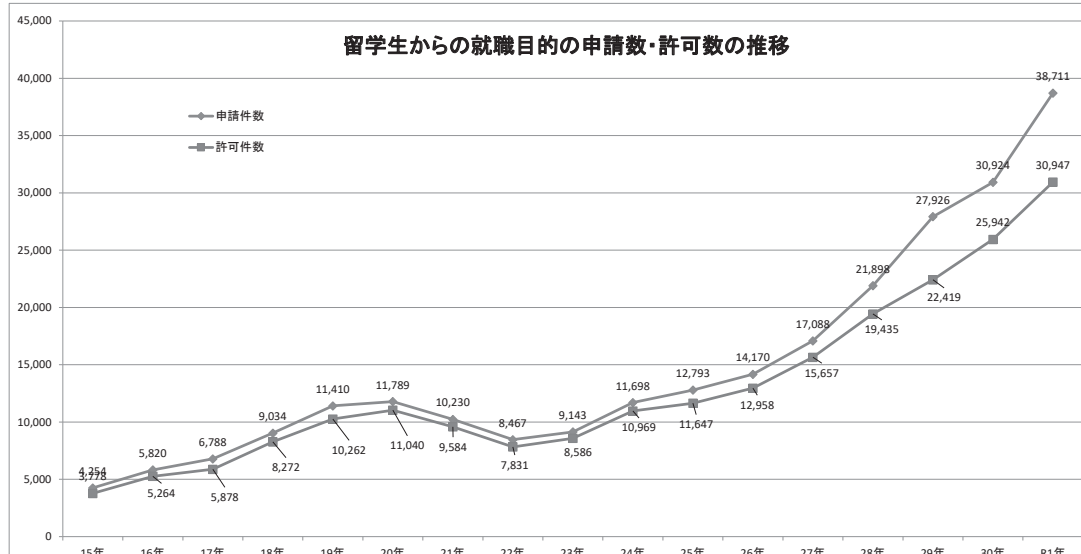


※高等教育機関とは: 博士課程、修士課程、専門職学位課程、大学(学部)、短期大学、高等専門学校、専門学校、準備教育課程卒業者の日本国内就職者数

(独)日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査結果」

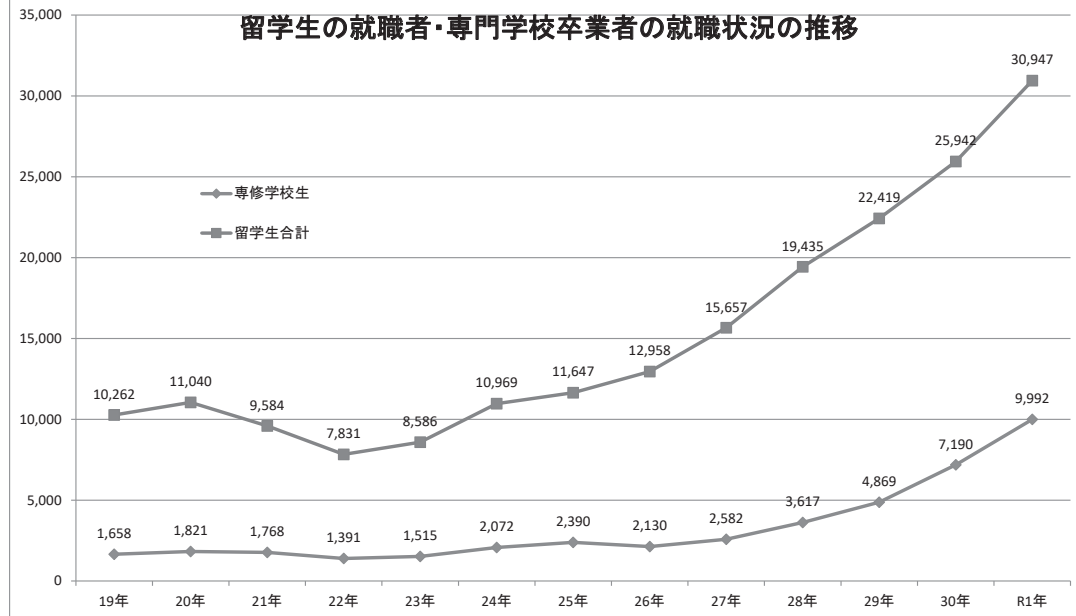
6. 留学生からの就職目的の申請数等の推移(出入国在留管理庁: 留学生の日本企業等への就職状況について)

	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年
申請件数	4,254	5,820	6,788	9,034	11,410	11,789	10,230	8,467	9,143	11,698	12,793	14,170	17,088	21,898	27,926	30,924	38,711
許可件数	3,778	5,264	5,878	8,272	10,262	11,040	9,584	7,831	8,586	10,969	11,647	12,958	15,657	19,435	22,419	25,942	30,947
許可率	88.8%	90.4%	86.6%	91.6%	89.9%	93.6%	93.7%	92.5%	93.9%	93.8%	91.0%	91.4%	91.6%	88.8%	80.3%	83.90%	79.90%



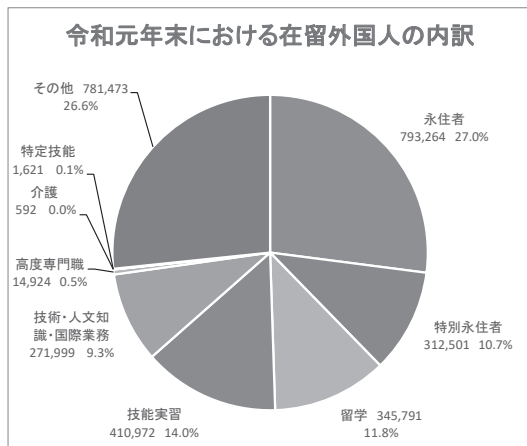
7. 最終学歴別許可人数における専修学校卒業生の就職状況の推移(出入国在留管理庁:留学生の日本企業等への就職状況調査)

	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	R1年
専修学校生	1,658	1,821	1,768	1,391	1,515	2,072	2,390	2,130	2,582	3,617	4,869	7,190	9,992
留学生合計	10,262	11,040	9,584	7,831	8,586	10,969	11,647	12,958	15,657	19,435	22,419	25,942	30,947
%	16.2%	16.5%	18.4%	17.8%	17.6%	18.9%	20.5%	16.4%	16.5%	18.6%	21.7%	27.7%	32.3%

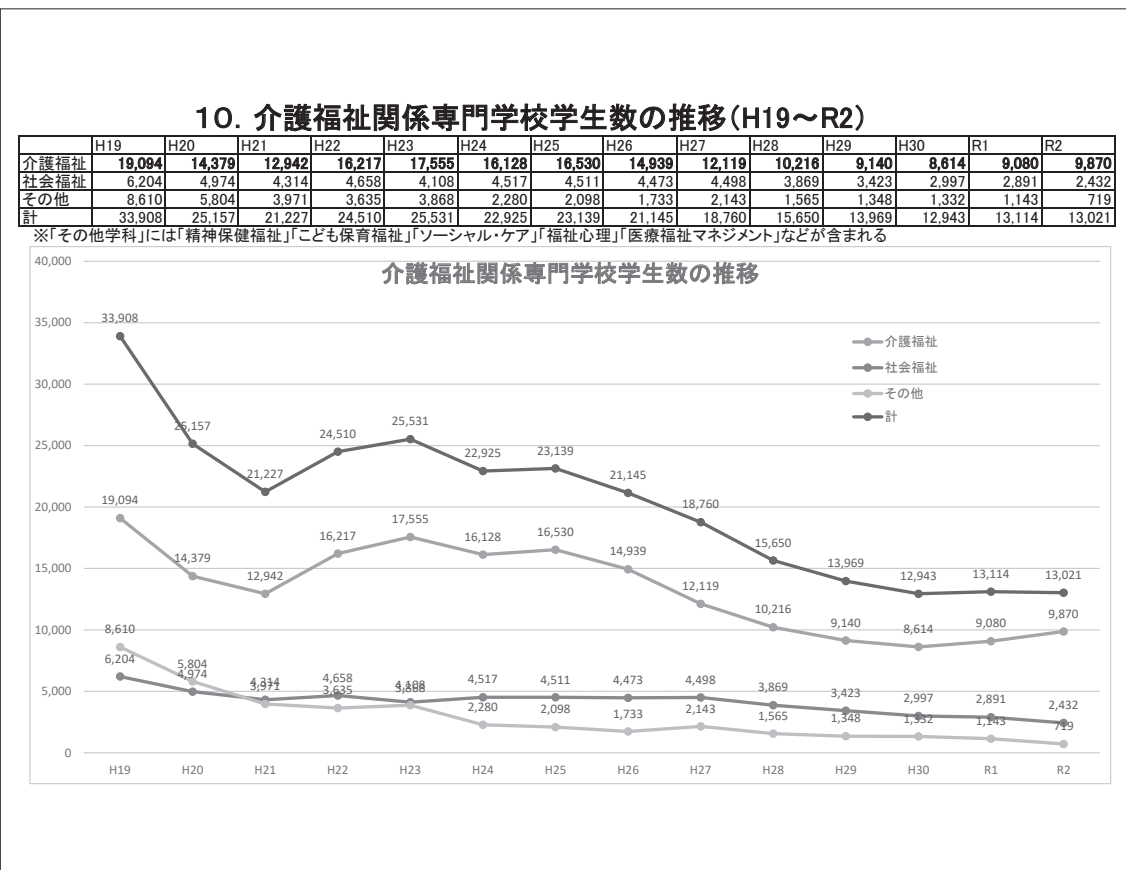
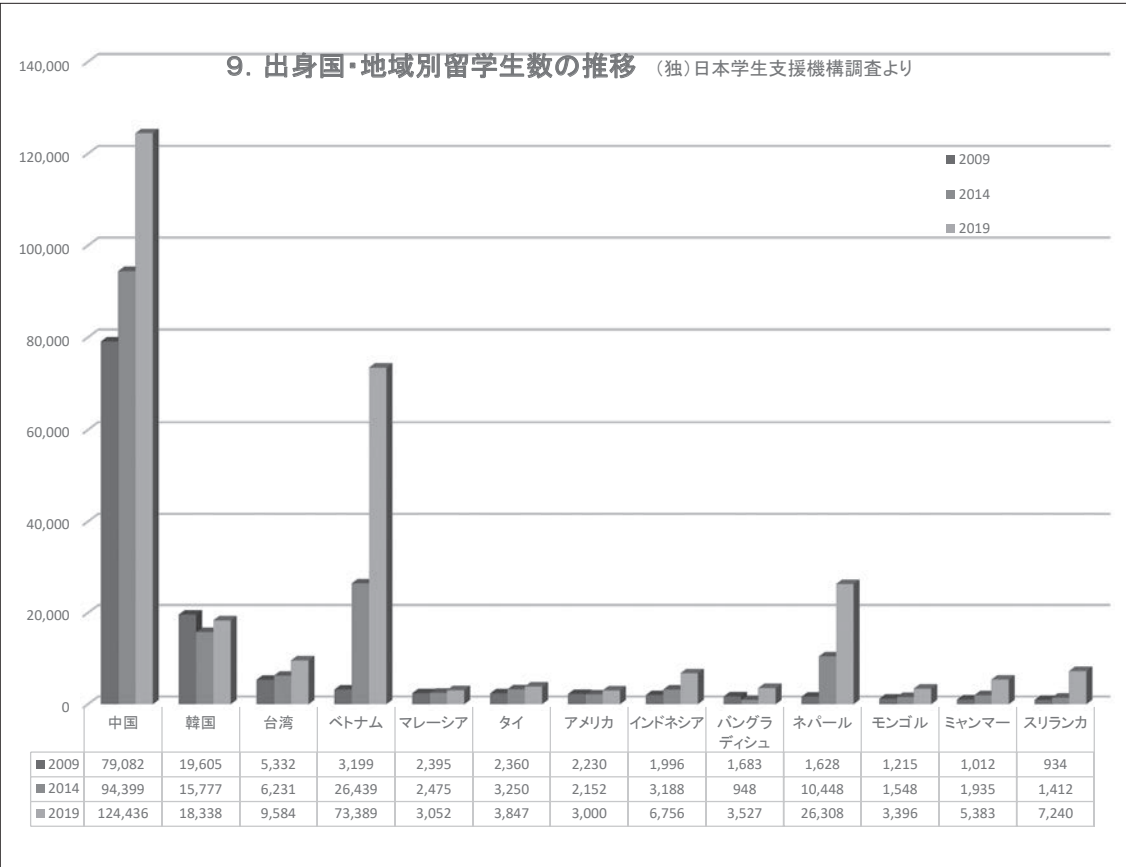


8. 在留資格別在留外国人数の推移(出入国在留管理庁「令和元年度末現在における在留外国人数について」)

在留資格	令和元年末	構成比%	対前年増減	※令和2年6月末(参考)
総数	2,933,137	100.0	202,044	2,885,904
永住者	793,264	27.0%	21,696	800,872
特別永住者	312,501	10.7%	-8,915	309,282
留学	345,791	11.8%	8,791	280,273
技能実習	410,972	14.0%	82,612	402,422
技術・人文知識・国際業務	271,999	9.3%	46,275	288,995
高度専門職	14,924	0.5%	3,863	16,286
介護	592	0.0%	407	1,324
特定技能	1,621	0.1%	1,621	5,950
その他	781,473	26.6%	45,694	780,500



※その他とは:「定住者」約20万人。「日本人の配偶者」からの申請が多い。夫との死別・離婚等があっても安定して在留、更に就労に関する制限もない。
ただし、在留期間に制限あり、更新が必要。:「家族滞在」約20万人。「技入国」、「留学」等有資格者で在留者の扶養を受ける配偶者又は子に限る。ただし、収入面の裏付けが必要。:「日本人の配偶者」約14万人。



**令和2年度専修学校グローバル化対応推進支援事業
専門学校留学生のための総合的支援事業 構成員一覧**

実施委員会（兼：情報提供事業分科会） 構成員（9名）

	氏 名	所属・役職
1	岩 本 仁	福岡外語専門学校 理事長・学校長（委員長）
2	長谷川 恵 一	エール学園 理事長
3	橋 本 二 郎	東北外語観光専門学校 学校長
4	平 野 公美子	日本外国語専門学校 理事・事務局長
5	寺 脇 保	日本電子専門学校 常務理事
6	富 永 桂 多	関西外語専門学校 理事長
7	大 平 康 喜	専門学校穴吹ビジネスカレッジ
8	佐久間 一 浩	全国中小企業団体中央会 労働政策部部長
9	貫 井 晴 宣	東京商工会議所 人材・能力開発部 人材支援センター所長

介護福祉分科会構成員（8～名）

	氏 名	所属・役職
1	橋 口 直 樹	IGL医療福祉専門学校 学生部長（委員長）
2	細 野 真 代	日本福祉教育専門学校 介護福祉学科長
3	生 方 薫	関東福祉専門学校 教務主任
4	横 山 佐 季	東京福祉専門学校
5	福 原 亮	一般社団法人ワムタウン推進本部 事業開発部次長
6	浅 香 誠一郎	株式会社サンガジャパン 東日本支社 関東第一ブロック
7	佐 藤 隆 志	成田国際福祉専門学校 学校長
8～	ご協力頂きましたインタビュイーの方々	上記委員よりご紹介いただきました。 （個人情報保護の観点より割愛）

専門学校留学生のための総合的支援事業
成 果 報 告 書

— 令和2年度 —

令和3年3月

令和2年度 「専修学校グローバル化対応推進支援事業」

発行 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25

(私学会館別館)

電話 03 (3230) 4814